

平成20年度 マスターセンター補助事業

県内食品業界における地域資源活用意向調査 報告書

平成20年11月

社団法人 中小企業診断協会 富山県支部

日本経済は緩やかな回復基調にあると言われ続けてきましたが、本格的な回復がままならないうちに、早くも原油の高騰、アメリカのサブプライムローン問題を端とした金融不安、長引く景気低迷による消費者購買力の低下など経営環境が大きく変動してきており、この先の不透明感が強くなってきております。

一方、我が国の食料品業界の環境も中国などからの輸入品の安全問題や、国内の食料品メーカーの表示偽装問題や汚染米不正転売問題、さらに一部バイオ燃料用の原料としてトウモロコシや小麦などが活用されることによる輸入の減少及びこれら関連商品の高騰など各種の問題が発生しており先行きが大変危惧されています。

このような中、国では「中小企業地域資源活用プログラム」のもとに、地域の中小企業の知恵とやる気を活かし、地域の強みとなり得る地域資源を活用した新商品・新サービスの開発・販売を促進するため、法律に基づく税制面や補助金等による支援、政府系金融機関等による金融支援、様々なノウハウの提供やアドバイスの実施などによる総合的な支援を行い、地域経済の活性化を図るための政府による取り組みが進められています。政府はこれにより、5年間で1,000件の新事業を創出することを目標にしています。

地域資源の活用については、中小企業の全てにチャンスがあるわけで、地域に存在する各種の地域資源を見直し、これを生かした新商品開発などにより新たな需要の開拓、新たな分野への進出を図るもので、今後の中小企業の発展のツールにしようとするものです。

今回の調査は、われわれ中小企業診断士の資質の向上の一環として実施したものです。とりわけ農産物を主体に現状でもよく活用されており、また、今後も積極的に活用されることが予想される県内の飲料・酒造、水産加工、豆腐、米菓、餅、和・洋菓子など富山県食品産業協会に加入されている食料品業の中小企業にスポットをあて、その実態と今後の課題などを調査したもので、この結果を踏まえて今後、診断指導を行う際の参考にいたす所存です。

いずれにいたしましても、県内の食料品業界の多くの中小企業が今後積極的にこの支援策を活用され、さらなる発展を願うものです。

最後に、当調査のアンケートにご協力を賜った県内食料品業界の皆様方及び現地ヒアリング調査にご協力を賜りました方々に対しまして、厚くお礼申し上げます。

また、当調査の委員をお忙しい中お引き受けいただきました中野英一郎、山崎努、藤井忠良、各委員に対しましても併せてお礼申し上げます。

目次	
調査実施要領	
第1章 県内食品業界における地域資源活用意向調査の概要	1
1. 中小企業地域資源活用プログラム誕生の背景	3
2. 県内食品業界を取り巻く環境	5
3. 県内食品業界における地域資源活用の現状	7
4. 県内食品業界における地域資源活用の問題点・課題	10
第2章 県内食品業界における地域資源活用に関するアンケート調査結果	15
1. 企業概要について	17
Q1 経営形態について	17
Q2 従業員数について	17
Q3 開業時期について	18
Q4 年間売上高について	18
2. 生産内容について	19
Q5 製造品目について	19
Q6 生産形態について	20
3. 県内地域資源活用の実態について	20
Q7 県内食材地域資源活用について	20
Q8 活用している県内食材地域資源名について	21
Q9 県内食材地域資源を活用していない理由について	22
Q10 食材以外の地域資源活用状況について	23
4. 販売および商品開発について	23
Q11 県内食材地域資源の主な販売先について	23
Q12 県内食材地域資源の主な販売地域について	24
Q13 商品開発スタッフの有無について	24
Q14 地域資源を活用した新商品・新サービスの開発について	25
5. 現状および将来展望について	25
Q15 現在の経営状況について	25
Q16 今後の経営課題について	26

6. 地域資源活用施策について	27
Q17 「地域資源活用施策」の把握状況について	27
Q18 「地域資源活用施策」の活用について	28
Q19 県内支援機関への相談利用状況について	29
Q20 「農商工連携」の把握状況について	30
Q21 県など行政機関に望むことについて	31
Q22 その他ご意見について	32
第3章 県内食品業界における地域資源活用に関する現地ヒアリング調査	33
1. 株式会社 上 久	35
2. 有限会社 京 吉	36
3. 株式会社 トンボ飲料	37
4. 社団法人 富山県食品産業協会	38
5. 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北陸支部	39
6. 財団法人 富山県新世紀産業機構 中小企業支援センター	40
第4章 資料 編	41
1. 国・県の各種支援策	43
[1] 地域資源活用支援	43
[2] 農商工連携支援	48
2. 富山県の地域産業資源の内容 182資源（平成20年7月2日認定）	49
[1] 農林水産物 52資源	49
[2] 鉱工業品又は鉱工業品の生産に係る技術 36資源	50
[3] 文化財，自然の風景地，温泉その他の地域の観光資源 94資源	50
3. 地域資源活用アンケート調査票	52
4. 社団法人 中小企業診断協会 富山県支部の概要	56

調査実施要領	
調査目的	
<p>近年、地域振興及び新事業創出のために各地域の資源を活用した支援策が強化されているが、これをさらに促進する為、この事業にかかわりの深い県内食品業界に対し、啓蒙及び取り組み意向の把握を行うとともに、今後のあり方等を提言するもの。</p>	
調査方法	
<p>①「県内食品業界における地域資源活用に関するアンケート調査」 調査対象：富山県食品産業協会に加入されている207事業所 実施時期：平成20年6月～7月 調査手法：郵送 回収数：78（回収率37.7%）</p> <p>②「県内食品業界における地域資源活用に関するヒアリング調査」 調査対象：アンケート回答事業所、関連の中小企業支援機関等 実施時期：平成20年9月 調査手法：訪問取材 対象者数：アンケート回答事業所3ヵ所、食品業界関連団体1ヵ所、 中小企業支援機関2ヵ所</p>	
調査期間	
<p>平成20年6月～11月</p>	
調査実施機関	
<p>社団法人 中小企業診断協会 富山県支部 担当者：中野 英一郎 （委員）藤井 忠良 山崎 努</p>	



第 1 章

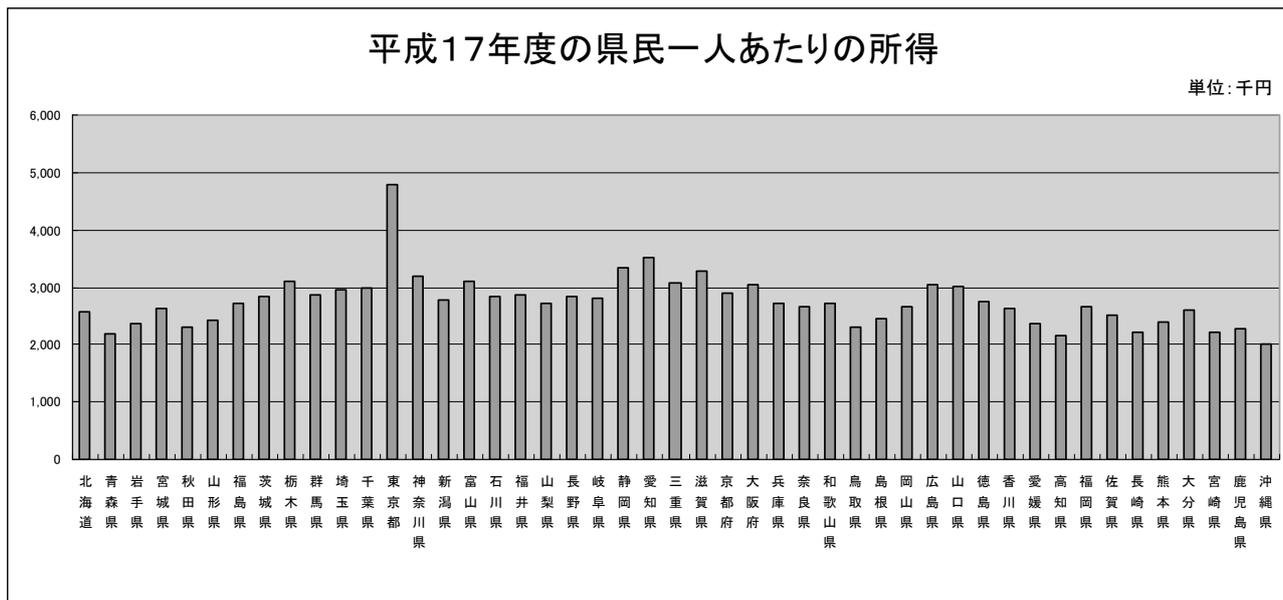
県内食品業界における
地域資源活用意向調査の
概 要



1 中小企業地域資源活用プログラム誕生の背景

昨年、国の新たな支援策として中小企業地域資源活用プログラムがスタートした。
 (根拠法：平成19年6月施行「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動に関する法律」)

その背景には、拡大する地域間格差の問題がある。内閣府の県民一人あたり所得で格差を確認してみると、1位の東京と、沖縄県では2.36倍の開きがあり、富山県では、1.54倍の開きがある。



また、県民一人あたりの所得の伸び率（平成8年度と平成17年度比較）をみると伸び率1位は東京都の111.6%で伸び率最下位は兵庫県82.3%、富山県では92.2%となっており、地域により伸び率に格差がみられ少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、経済のグローバル化等により、今後ますます地域間格差が拡大することが懸念されている。

このような状況の中で地域資源活用プログラムは、中小企業がその所在地特有の地域資源を活用し存続・成長を図り、さらには地域活性化につなげることにより、格差是正を図ろうとするものである。

平成20年9月現在で中小企業地域資源活用促進法に基づく富山県の認定事例は、第一薬品工業株式会社の「フコイダンと冬虫夏草を配合した栄養補助食品の製造・販売」やシラホフーズ株式会社の「シロエビの風味を生かしたパウダー調味料の製造・販売」など12件であり、今後もさらなる申請・認定が望まれるところである。

また、本年度の国の重要施策として「農商工連携」が新たにスタートした。

(根拠法：平成20年7月21日施行 中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律)

これは、地域の基幹産業である農林水産業と商業・工業等の産業間での連携を強化し、

相乗効果を発揮することにより、それぞれの強みを十二分に発揮した事業活動を促進するため農林水産省と経済産業省が共同で推進するものである。

富山県では、今年9月に「はとむぎ茶ゴールド（仮称）」の製造・販売と「氷見の海からできたワイン生産と関連商品の開発・販売」の2件が認定をうけ、全国では65件が認定されている。

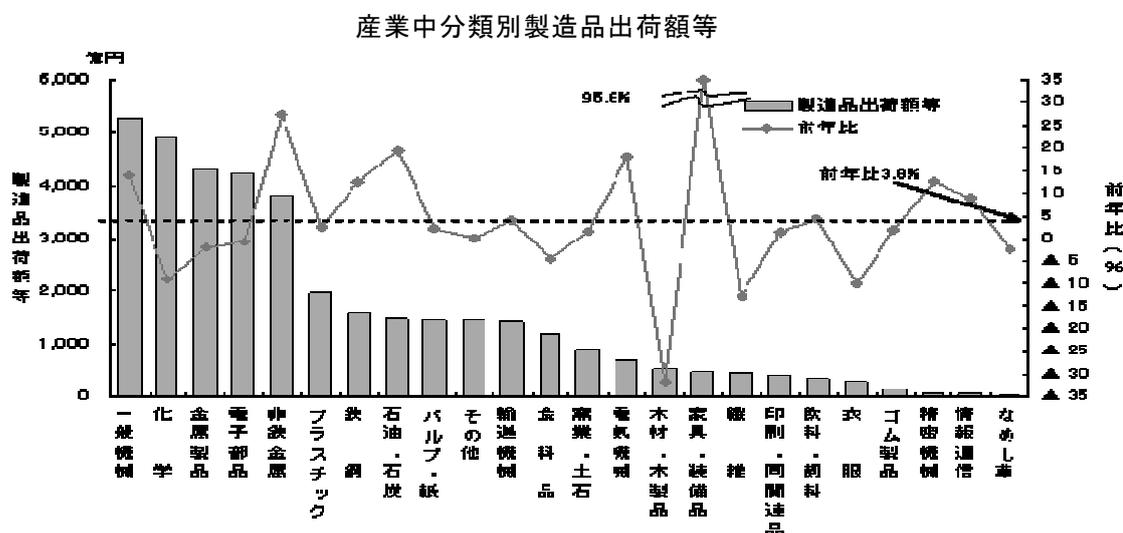
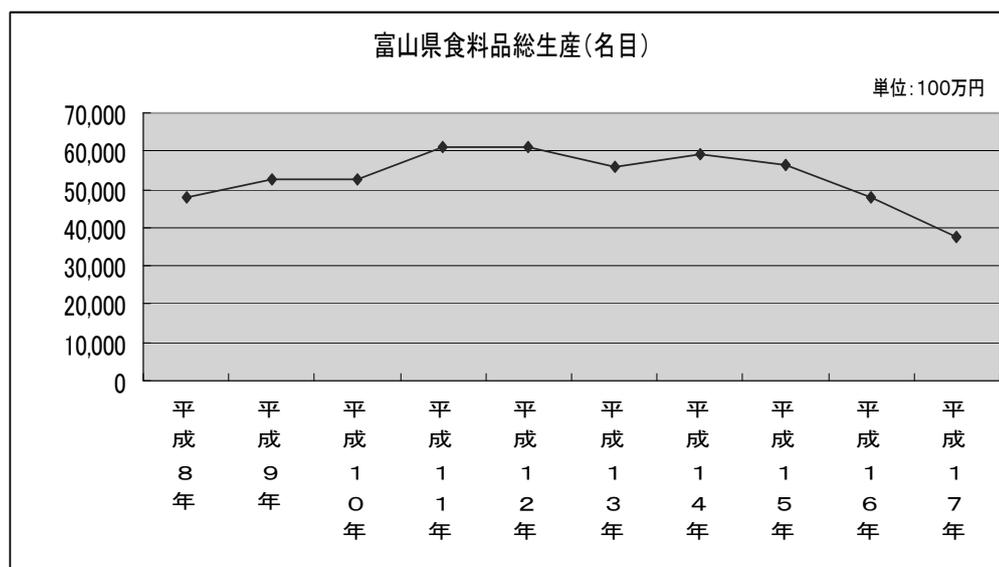
今回の調査では、地域資源を活用したこれら事業にかかわりの深い富山県内の食品業界207事業所を対象に地域資源の活用の実態と課題を探ってみた。

2 県内食品業界を取り巻く環境

近年、食品業界を取り巻く環境は、汚染米の不正転売問題など食品偽装問題に端を発した食に対する安心・安全に対する消費者の不信感や、原油価格の高騰によるコスト増、高齢化による労働力の減少や低価格輸入品との価格競争など厳しい経営環境の中におかれているといえる。

県内の食品業界を対象とした今回の調査では、「売上げが横ばいである」が51%、「売上が低下傾向である」は33%と、総じて経営状況は厳しいと思われ、「売上が順調に伸びている」との回答は13%に過ぎなかった。

統計データを調べてみると、内閣府「県民経済計算年報」では富山県の食料品総生産は、平成11年の610億円をピークに、平成14年以降は一貫して減少傾向にあり、富山県統計課の産業中分類別製造品出荷額等によれば当県の食料品出荷額は、平成17年度は1,235億円あったものの、平成18年度には1,180億円と前年比4.5%の減少となっており、これらからも厳しい経営環境がうかがえる結果となっている。



(富山県統計課 <http://www.pref.toyama.jp/sections/1015/index2.html>)

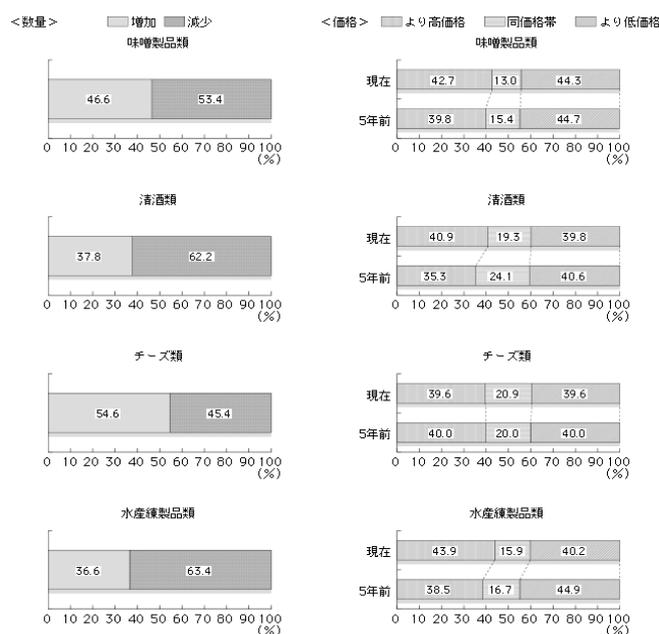
今回のアンケートの中で商品の流通先をたずねた項目では、「県内」と回答した事業所が6割に達しており、過半数の事業所が県内を市場としていることがわかった。

しかし県内市場をみた場合、わが県でも人口減少や世帯数の増加などにより市場の縮小や消費者の構造変化が始まっており、今後は、食品業界も量を追及する時代から質が問われる時代への転換が求められているといえよう。

そのような市場環境変化の中で、国内原料にこだわり、伝統的な製法によって高価格帯で勝負する商品が昨今増加してきている。

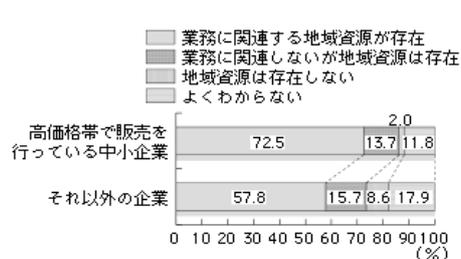
中小企業白書によれば、味噌製品類、清酒類、チーズ類、水産練製品類の「農林水産型」4品目では、中小企業の商品が大企業よりも高い価格で販売されているとしており、その内、地域資源に関する認識を確認したところ、地域資源が存在すると考えている割合が他の企業に比べて高いという調査結果が出ている。

各品目の、5年前と比べた販売数量と、競合品を比べた価格帯



資料：(株)三菱総合研究所「地域中小企業の差別化への取り組みに関するアンケート調査」(2006年11月)

地域資源の活用に対する認識



資料：(株)三菱総合研究所「地域中小企業の差別化への取り組みに関するアンケート調査」(2006年11月)
 (注) POSシステムデータで、中小企業全体の平均単価より高い商品を一定以上販売する企業を抽出し、これを高価格帯で販売を行っている中小企業とし、その他の「農林水産型」企業と区分。

一般に、食品業界では、商品の差別化が難しく似たものの競争になりやすいといわれている。また差別化のための差別化では価格競争にさらなる拍車をかける危険性もある。

これら市場の変化に対応するには、強い特色、個性を有する取り組みをしていくことが強く求められる。

地域資源の活用は、その重要な切り口の一つであり、事業の個性化、高付加価値化の鍵となることを期待したい。

(1) 経営形態は法人形態が多く、総じて経営状況は厳しい

経営形態は「株式会社等の法人」が85%と圧倒的に多い。

従業員数では「30名以下」の事業所が全体の約8割を占めており、総じて零細規模の事業所が多い。県内の食料品製造業は、全国よりも小規模事業者の占める割合が高く、低価格の輸入品との競争において体力的に厳しい面も否めない。

また、年商「1億円以上」の事業所が45社（58%）、「1億円未満」の事業所が33社（42%）あり、年商1億円を境に二分されているという特徴が見られる。

開業は、「昭和・平成時代」が51社（65%）と比較的新しい事業所が多い一方で、「大正・明治時代」から続いている老舗も27社（35%）あった。

経営状況は総じて厳しく、「売上が横ばいである」、「売上が低下傾向である」と回答した事業所を合わせると84%に達している。中小企業白書によれば、食料品製造業の1997年から2005年の間の出荷額は14.2%減少しており上記を裏付けている。

(2) 生産内容は「水産加工品」が最も多く、生産形態は自社加工の割合が高い

製造品目では、「水産加工品」が19社（24%）と最も多く、豊かな海に恵まれ複数の漁港が存在する我が県の特徴を反映しているものと思われる。次いで「和・洋菓子」17%、「飲料・酒類」13%がそれに続く。

また、生産形態では、「自社加工の割合61%以上」の事業所が91%とほとんどを占めており、総じて外注していないことがうかがわれる。

(3) 活用されている地域資源トップ3は「米」、「魚・貝類」、「水」

アンケートの回答から県内の食材地域資源を「多く活用している」が46%、「少し活用している」が37%あり、8割弱の事業所がなんらかの県内地域資源を活用している。

また、上記回答のうち最も多く活用されている地域資源は、「米」51%、「魚・貝類」34%、「水」22%と富山を代表する地域資源を活用している事業所が多かった。

製造品目をたずねた項目（Q5）で、「米菓」と回答した事業所は5%と少なかったことから、「米」は、すし・弁当や飲料・酒類などの米菓以外の製造品目で活用されていると思われる。

代表的な地域資源を活用するにあたっては、調達の容易性や消費者への安全・安心訴求や販売面でのアドバンテージを考慮しているのではないかと推察される。

(4) 業種・製造品目によっては食材地域資源を活用できないケースも

県内の食材地域資源を全く活用していないと回答した事業所のうち、「活用できる資源がない」とした事業所が54%と過半数を超えており、「量の確保ができない」とした事業所は15%であった。また、価格面で活用が難しいといった回答はなく、業種や製造品目によっては活用できないケースが考えられる。

(5) 観光など食材以外の地域資源活用は進んでいない

食材以外の地域観光資源の活用状況からは、「現在活用していない」と「今後活用を考えている」をあわせると全体の59%を占め、食材以外の地域資源の活用はあまり進んでいないことが見てとれる。

上記(4)では、食材地域資源を活用できないケースもみられたが、観光地域資源などを商品のネーミングや広告・宣伝に活用する余地はあるのではないかと思われる。

中小企業白書によれば「農林水産型」、「観光型」のいずれにおいても地域資源を活用することによりイメージの向上や地域の活性化に効果が認められるとしており今後の活用が期待される。

(6) 県内食品業界は、卸売、小売業者との結びつきが強い

商品の主な販売先は、「卸業者」と回答した事業所が29社(44%)と最も多かった。

また「小売店」と回答した事業所とあわせると64%となり、大半が直販以外のルートで販売をおこなっていることがわかる。

このことから県内食品業界は、卸業者や小売など販路を所有している事業所との結びつきが強く、それら販売先との連携により、消費者ニーズの把握や商品企画、販路開拓などを行っているものと推察される。

(7) 商品の販売先は県内が多く、現時点では地産地消を重視している

県内の食材地域資源を活用していると回答した事業所の内、商品の販売先が「県内」と回答した事業所が39社(60%)と過半数を超えており、現時点では、「農林水産型」地域資源を活用している事業所は、地産地消を重視していることがうかがえる。

中小企業白書によれば、「農林水産型」や「観光型」では、地域外への販売余地が比較的大きく大きな可能性があるとしている。

(8) 支援機関利用実績は、試験研究機関を活用する傾向が高い

地域資源活用支援機関の利用実績では、「食品研究所などの試験研究機関」を活用しているとした回答が40%と最も多く、商品開発などのために試験機関へ検査・測定依頼をする傾向が強いと思われる。

(9) 商品開発における人員体制が脆弱である

従業員の中で商品開発における「決まったスタッフがいる」と回答した事業所は19社（24％）存在する一方、「特に決まったスタッフはいない」と「全くいない」と回答した事業所を合わせると56社（72％）あり、商品開発面における人員体制は脆弱であるといえる。

このことは、現在活用していない地域資源とは別の資源を活用した新商品・新サービスの開発状況においても、「現在取り組んでいる」と回答した事業所が13％に過ぎないことから人員体制の脆弱さが商品開発に少なからず影響を与えているものと考えられる。

(10) 経営課題は、現状の業務の見直し・強化を重視

今後の経営課題として、「コストの低減を図り収益性を重視」、「新たな地域資源を活用した新商品開発を図りたい」、「現状の業務をさらに強化していきたい」とした回答がいずれも30％前後あることから、現在の市場・商品を保ちつつ、新たな商品開発などによって厳しい経営環境を乗り切ろうとする姿勢が伺える。

また新分野進出などリスクの高い選択を考えている事業所はなかった。

(1) 行政は施策のさらなる推進・啓蒙をはかるべきである。

今回のアンケートでは地域資源活用施策を「知らない」と回答した事業所が40社（51%）と過半数を超え、農商工連携事業についても「知らない」とした回答が47社（60%）であったが、法律施行後、まだ日が浅いということはあるが、施策の認知度は不十分といった感がぬぐえない。また施策を知らないことにより機会損失につながることも懸念されるため、今後、より一層の施策推進・啓蒙が求められる。

県など行政機関に望むことをたずねた項目（Q21）には、「貸付金、補助金などによる金融支援」が24件（31%）、「地域資源活用講習会の開催」21件（27%）、「販売促進指導」16件（21%）が上位回答であった。

このことから、事業所が積極的に地域資源を活用する際には資金や販路、施策の活用方法を知りたいといったことが課題となっていることがわかる。

以上の点をふまえて、国や県、市町村、商工3団体、農林水産関係団体、観光関係団体等はより一層の推進・啓蒙をはかる必要がある。

(2) 食品業界は積極的に施策を活用すべきである。

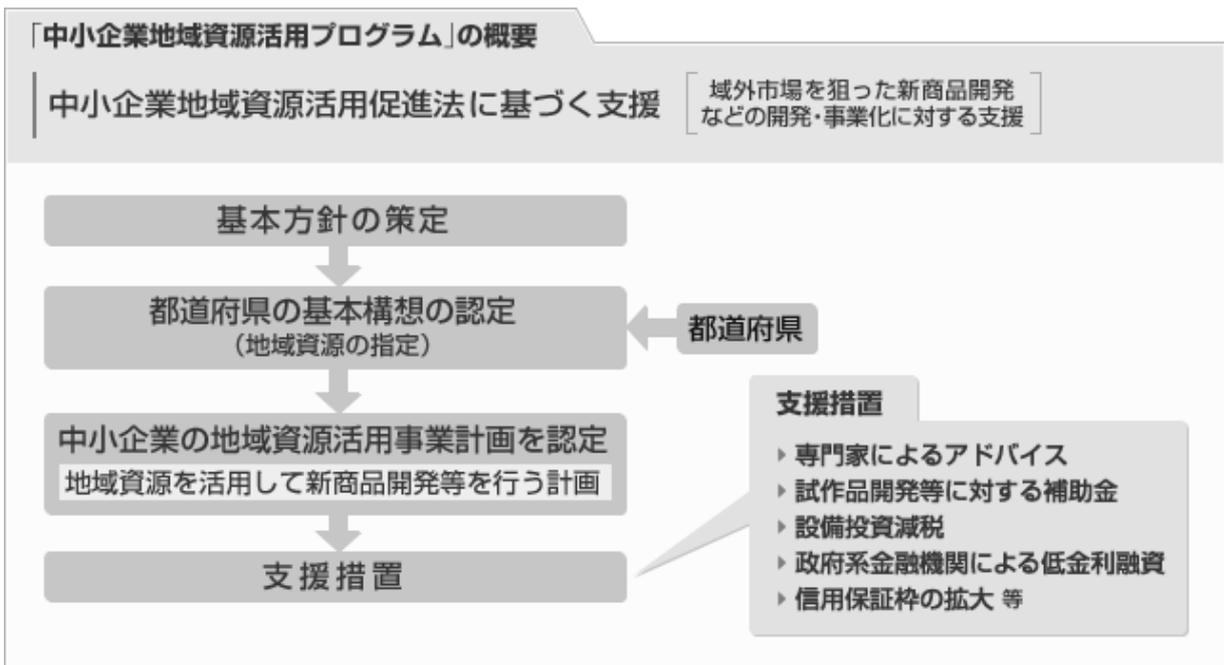
地域資源活用施策の活用状況をたずねた項目（Q18）では、「ぜひ積極的に活用したい」27件（35%）、「将来的に活用したい」16件（21%）と、合計で全体の56%を占めており、地域資源活用プログラムに対する関心の高さがうかがわれる。

汚染米不正転売問題や食品偽装問題など、食の安全性に対する危機感が高まる中、業界は積極的に地域資源活用施策を活用し、ブランド化による安全・安心面への訴求や商品の高付加価値化をはかるべきである。

その第一歩として、地域力連携拠点に認定されている県新世紀産業機構や商工3団体、農協、観光協会など地域の関係団体等との情報交換等を積極的に行っていくことを期待したい。

各拠点には豊富な知識と経験を持つ中小企業診断士等のコーディネーターが配置されており、それらに相談することにより施策活用の糸口が見えてくることも十分考えられる。

また食品業界団体が広報活動等を通じて積極的に施策をPRしていくことも必要である。



(J-Net21 <http://j-net21.smr.j.go.jp/expand/shigen/about/index.html>)

(3) 「農林水産型」以外の地域資源活用にも目を向ける必要がある。

県内の食材地域資源を「全く活用していない」と回答した13事業所に理由をたずねた項目(Q9)では、「県内には活用できる地域資源がない」が7件(54%)あった。

業種や製品によっては原材料として使用できないケースも考えられ、業界団体や行政、農林水産団体などが連携して対策を立てていくことも必要である。

地域資源活用プログラムでは地域資源を「農林水産型」、「産地技術型」、「観光型」の3類型に区分しており、当県では現在合計で182資源が認定されている。その内訳は、「農林水産型」52、「産地技術型」36、「観光型」94となっている。

食材資源を活用できない場合でも、埋もれている地域資源の発掘に努めていくことや、文化財や自然風景地、温泉等の観光資源や産地技術等、「農林水産型」以外の地域資源活用にも目を向けていくことも重要である。

(4) 食品業界は行政機関等との連携を図ることが必要である。

地域資源を活用した新商品・サービスの開発状況については、「現在取り組み中」と回答した事業所は10社(13%)に留まり、「今後検討したい」とした回答は51社(66%)と過半数を超えていたことから、商品開発に対する意欲があってもそれを実行・実現していく専属スタッフの不足が原因となり開発が遅れていると推察される。

当県の食品業界は、全国よりも小規模事業所の占める割合が高く、商品開発における人員体制の脆弱さや自ら販路を持たない製造卸事業所が多いことがすでに指摘されている。商品開発にあたっては、開発力・技術力のみならず、商品のコンセプトやマーケティング調査、パッケージなどのデザイン、ブランド化などが必要である。ま

た、市場環境の変化に対応するには、従来の伝統的な商品づくりだけではなく、消費者の生活ニーズやライフスタイルに合わせた、消費者の感性に訴えかける商品開発・販売戦略が求められてくる。

以上の点をふまえ、県内食品業界が商品・サービスの開発・改良を推進していくには、その特徴・規模から、行政機関や商工団体、業界団体、農協などと連携を図っていくことが重要である。

(5) 食品業界は、域外に展開できる商品開発に取り組む必要がある。

現在のところ県内食品業界の商品の流通は、6割の事業所が「県内」にとどまっている。人口減少時代をむかえ、また大都市圏への人口集中の動きも現れている中、それら域外市場での商品展開を視野に入れた開発が急務である。

また、県内各事業所が認識している経営課題としては、「コスト削減」とした回答が37%、「現状の業務を強化していきたい」が26%であり（複数回答）、おおむね現在の事業の見直しや強化をはかっていくことに注力していこうとする姿勢がうかがわれる。

しかしながら、近年の競争状況は、周辺・隣接地だけでなく、国内を超えて、国際的なものにまでなってきている。事業のコスト、提供する製品、サービスの水準だけでは、こうした厳しい競争を乗り切っていくことはできない。

“地域ならでは”、“地域だからこそ”という取り組みが、今必要とされており、その鍵を握るのが地域資源である。これら地域資源を活用して、他者との差別化を図り、域外への展開ができるような商品開発が今求められている。

(6) 食品業界は地域ブランド力向上の牽引役となることが期待される。

地域資源活用施策の眼目は、地域の特長を生かした商品ブランドと、その地域イメージを構成する地域そのもののブランド双方が好影響をもたらした結果、「地域ブランド力」を形成し、地域外の資金・人材を呼び込み持続的な地域経済の活性化をはかるとしたところにある。

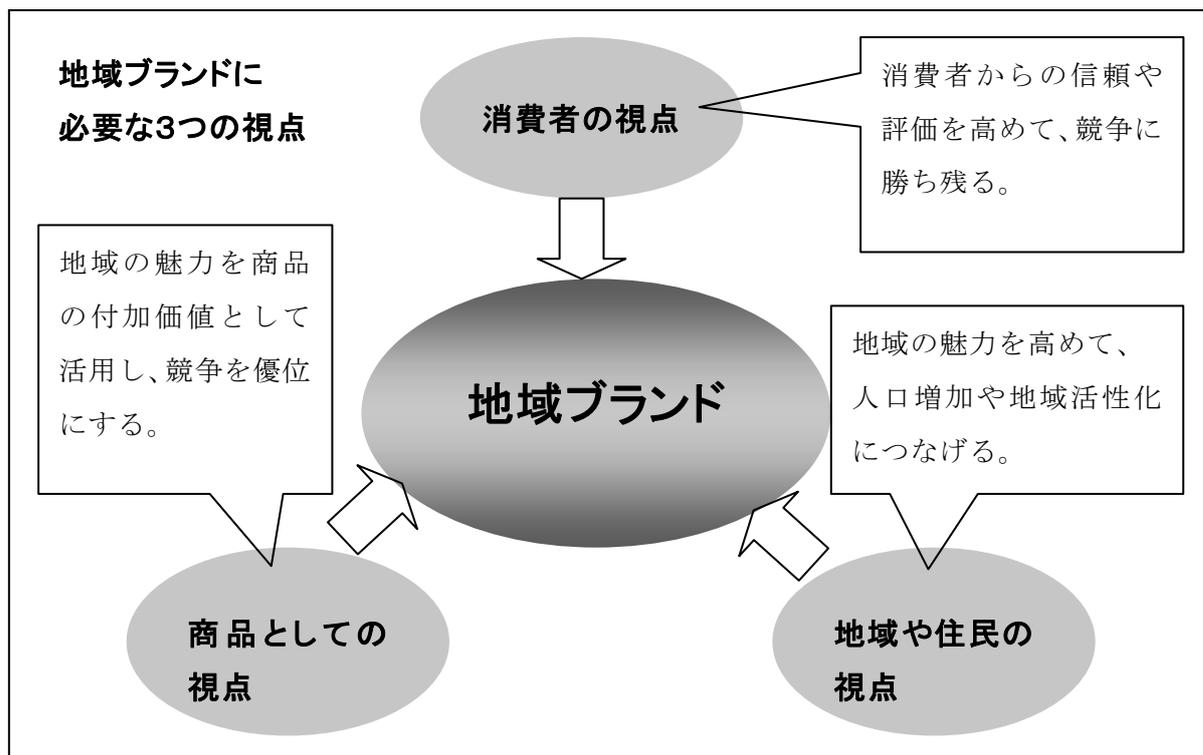
そのような地域ブランドを形成するには、①消費者の視点、②地域や住民の視点、③商品としての視点の3つの視点が欠かせない。

消費者の支持を得るためには、磨き上げられた商品の魅力が地域の魅力と一致していることが大切である。そのためには地域にある歴史博物館や農協、漁協あるいは農業試験所や水産試験所などとの連携をはかりつつ、身近に存在する地域資源を探索し、埋もれている資源を発掘することから始めるとよい。

地域資源活用にあたってはこうした小さなところから始めることが大切である。

県内の食品業界は、「米」、「魚・貝類」、「水」などをはじめとする県内有数の地域資源を最も活用しやすい業態であることから、地域の魅力を高める商品開発を行ない、

競争に勝ち残り、しいては地域ブランド力を高める牽引役となることを期待したい。



(出典：「地域ブランドマニュアル」平成17年6月 中小企業基盤整備機構)



第 2 章

県内食品業界における
地域資源活用に関する
アンケート調査結果

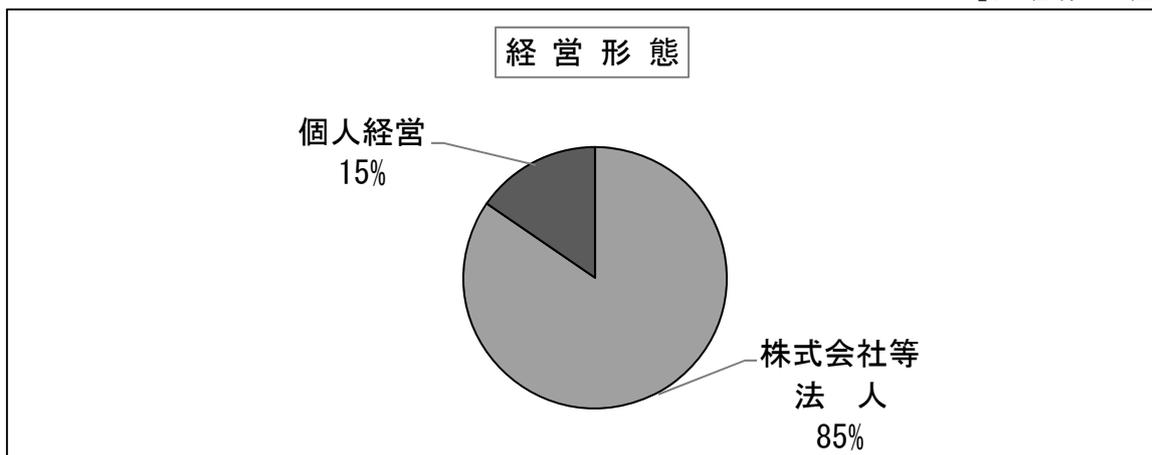


1 企業概要について

Q1 経営形態を教えてください。

経営形態は、有限会社や株式会社の法人形態の事業所が66社(85%)と圧倒的に多く、個人事業者は12社(15%)であった。

【回答数78社】

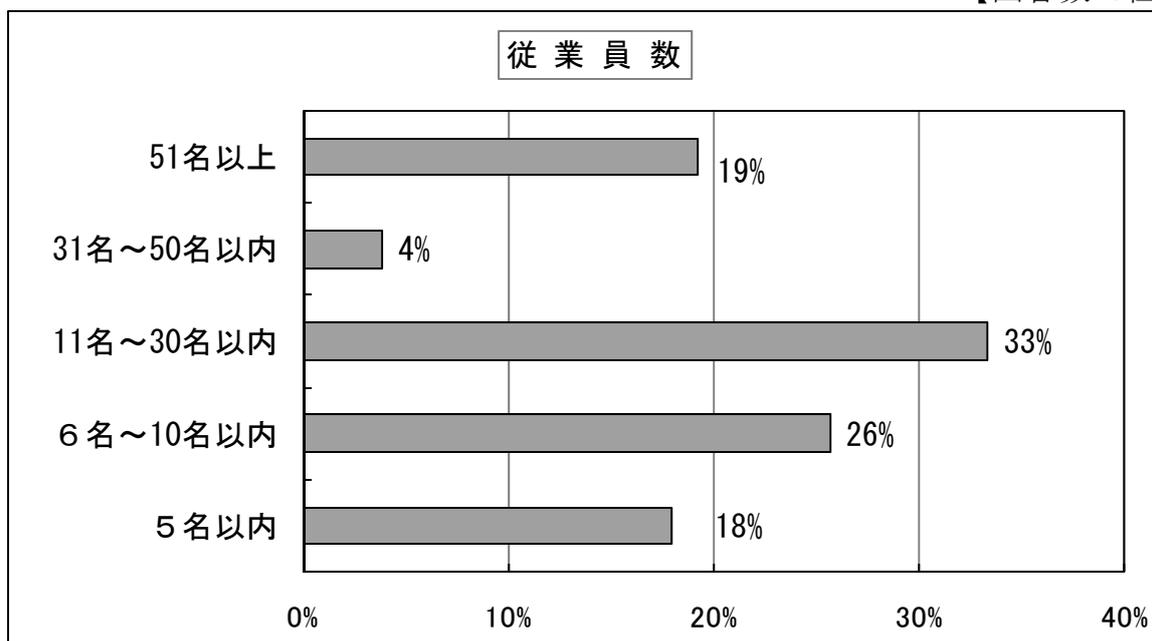


Q2 従業員数を教えてください。

従業員数は「11名～30名以内」の事業所が26社(33%)と最も多く、これを含む従業員30名以下の事業所で60社(77%)と全体の約8割を占めている。

他方で、「51名以上」の事業所が15社(19%)いる反面、その中間の31～50名の事業所からの回答は少なかった。

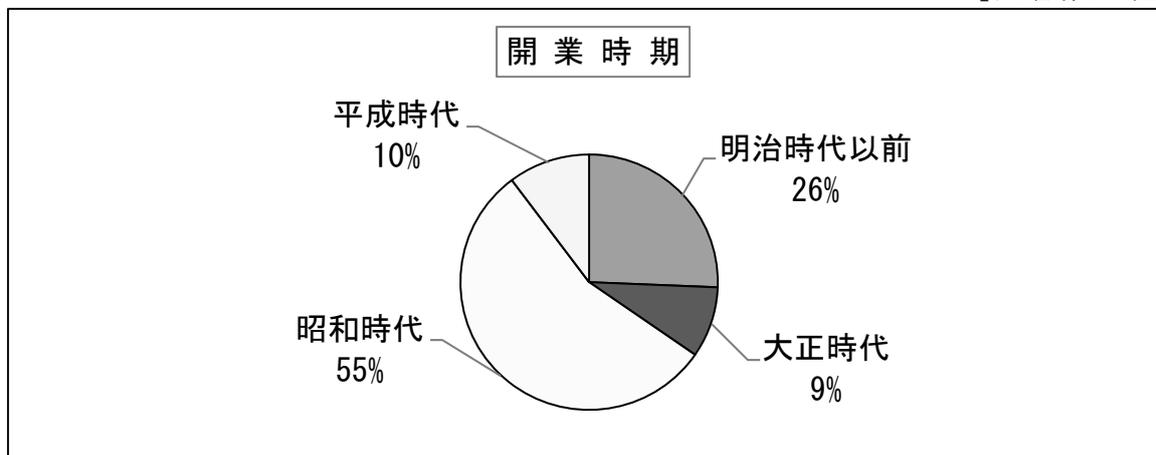
【回答数78社】



Q3 開業されたのはいつですか。

開業時期は、平成、昭和時代に開業した比較的新しい事業所が51社（65%）と大半を占める一方で、大正、明治以前に開業し既に80年以上も業歴のある事業所も27社（35%）含まれている。

【回答数78社】

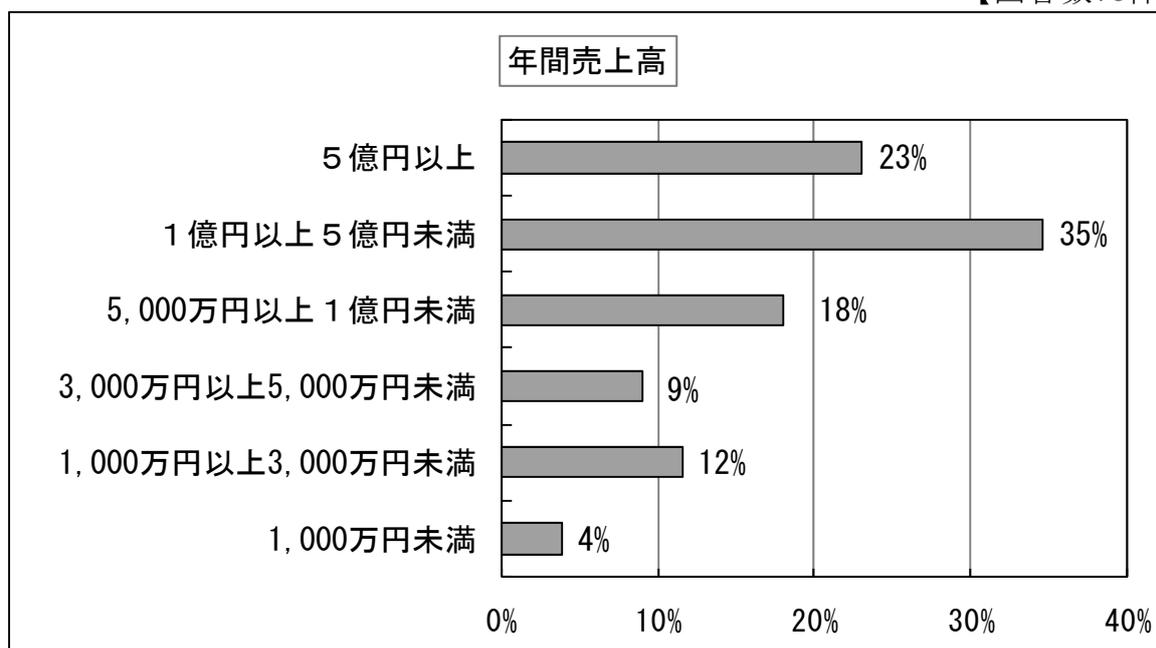


Q4 おおよその年間売上高を教えてください。

年間売上高は、年商1～5億円の事業所の27社（35%）が最も多く、これを含む年商1億円以上の事業所は45社（58%）と過半数を占めている。

一方で、年商1億円未満の事業所は33社（42%）となっており、年商1億円を境にほぼ二分している。

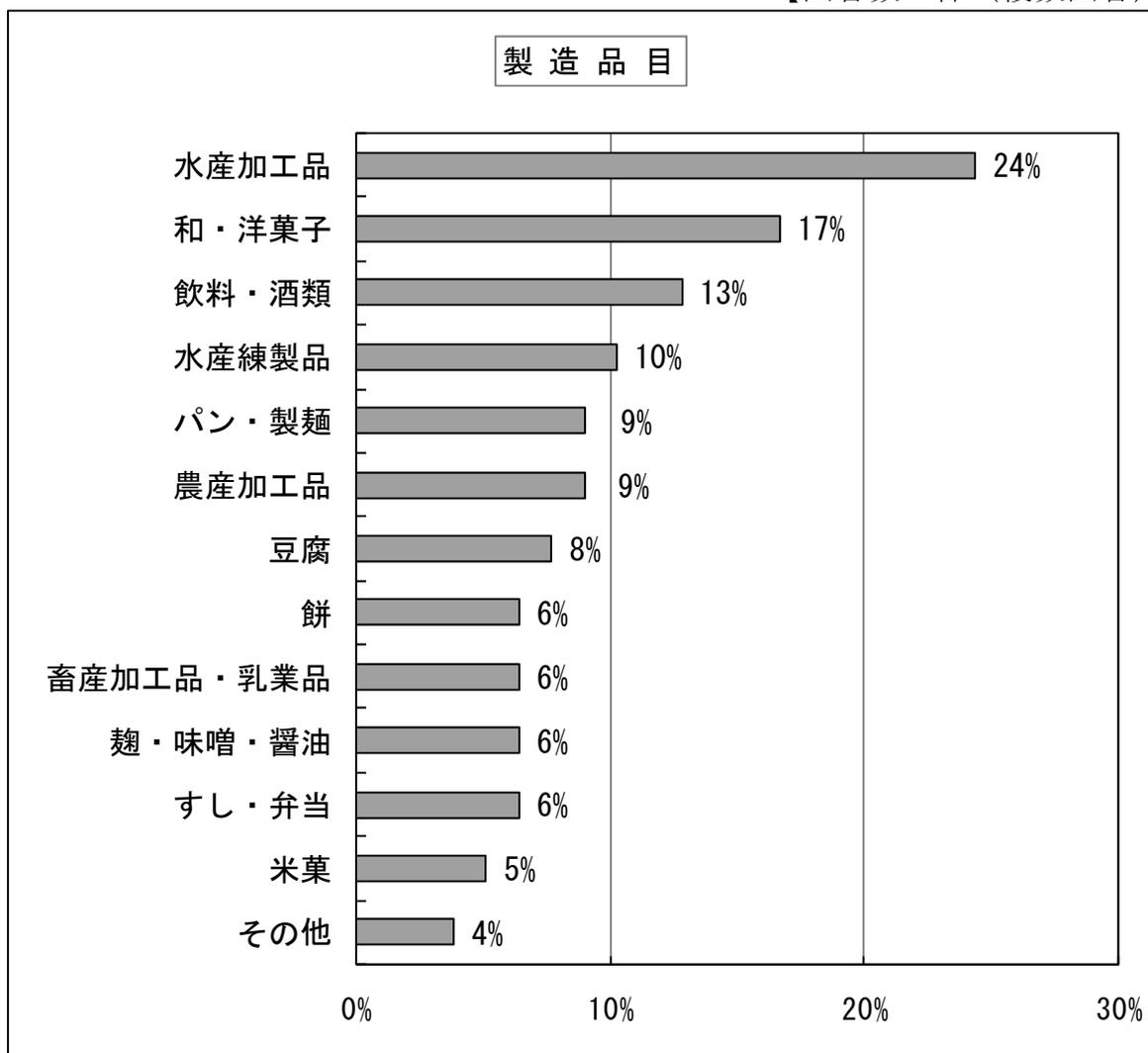
【回答数78件】



Q5 製造品目について教えてください。

製造品目は「水産加工品」が19社（24%）と最も多く、以下上位は「和・洋菓子」13社（17%）、「飲料・酒類」10社（13%）と続いている。富山県内で最も多い農産物は米であるにもかかわらず、米を主原料とする「米菓業」は4社（5%）と意外に少なかった。

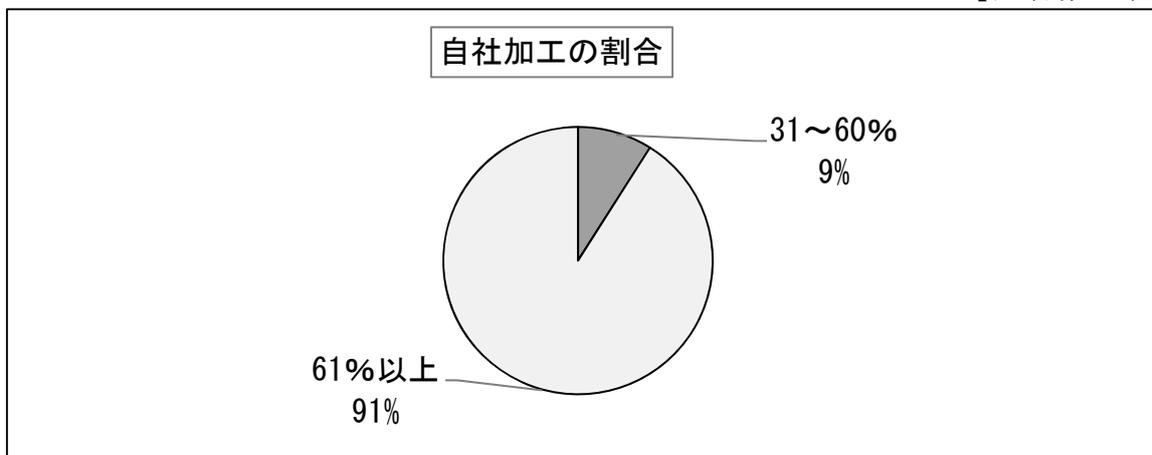
【回答数97件（複数回答）】



Q6 生産形態について教えてください。（自社加工の割合）

生産形態は自社加工割合が「61%以上」を占める事業所が71社（91%）と大半を占めており、総じて他社へ外注していないようである。

【回答数78社】

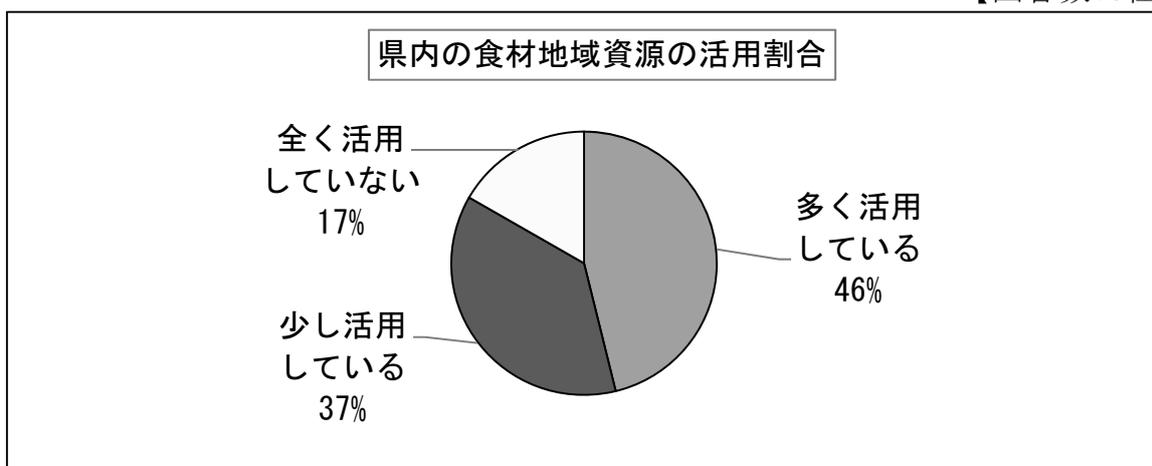


3 県内地域資源活用の実態について

Q7 貴社の製造品で県内の食材地域資源（別添資料参照）を活用されていますか。

県内の食材地域資源を「多く活用している」、「少し活用している」を合わせると65社（83%）を占め、大半の事業所で何らかの地域資源を活用していることがわかる。

【回答数78社】



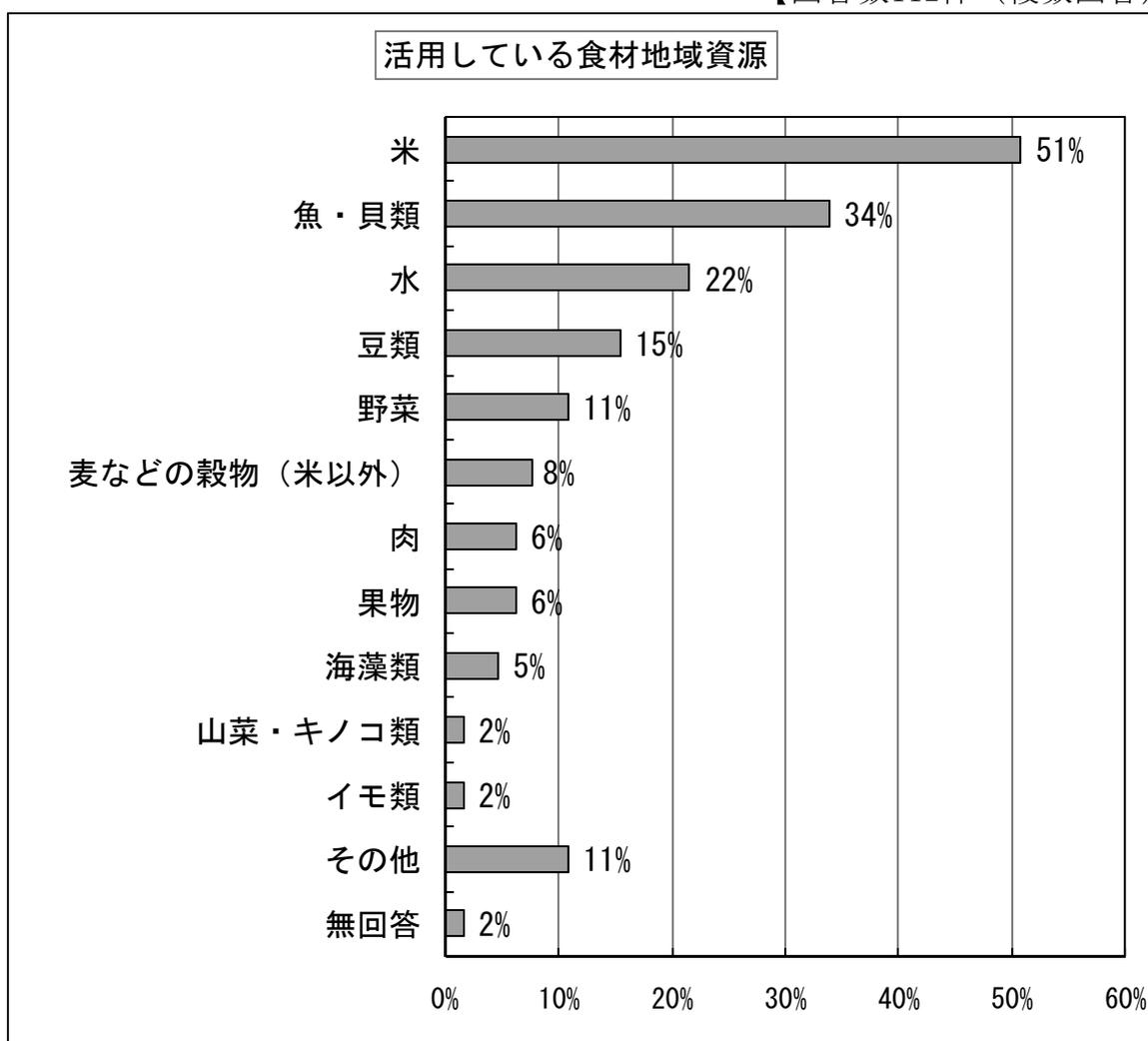
Q8

Q7で、多く活用している、または、少し活用していると回答された方にお聞きします。活用されている県内の食材地域資源名を教えてください。

活用している食材地域資源は、「米」が33件（51%）で最も多く、次いで「魚・貝類」22件（34%）、「水」14件（22%）と、富山を代表する地域資源が上位を占めている。

米を原材料として活用している事業所が最も多いにもかかわらず、Q5の製造品目の問いにおいて米菓業が少なかったことから、米は米菓以外の他の製造品目に利用されているものと思われる。

【回答数112件（複数回答）】



Q9

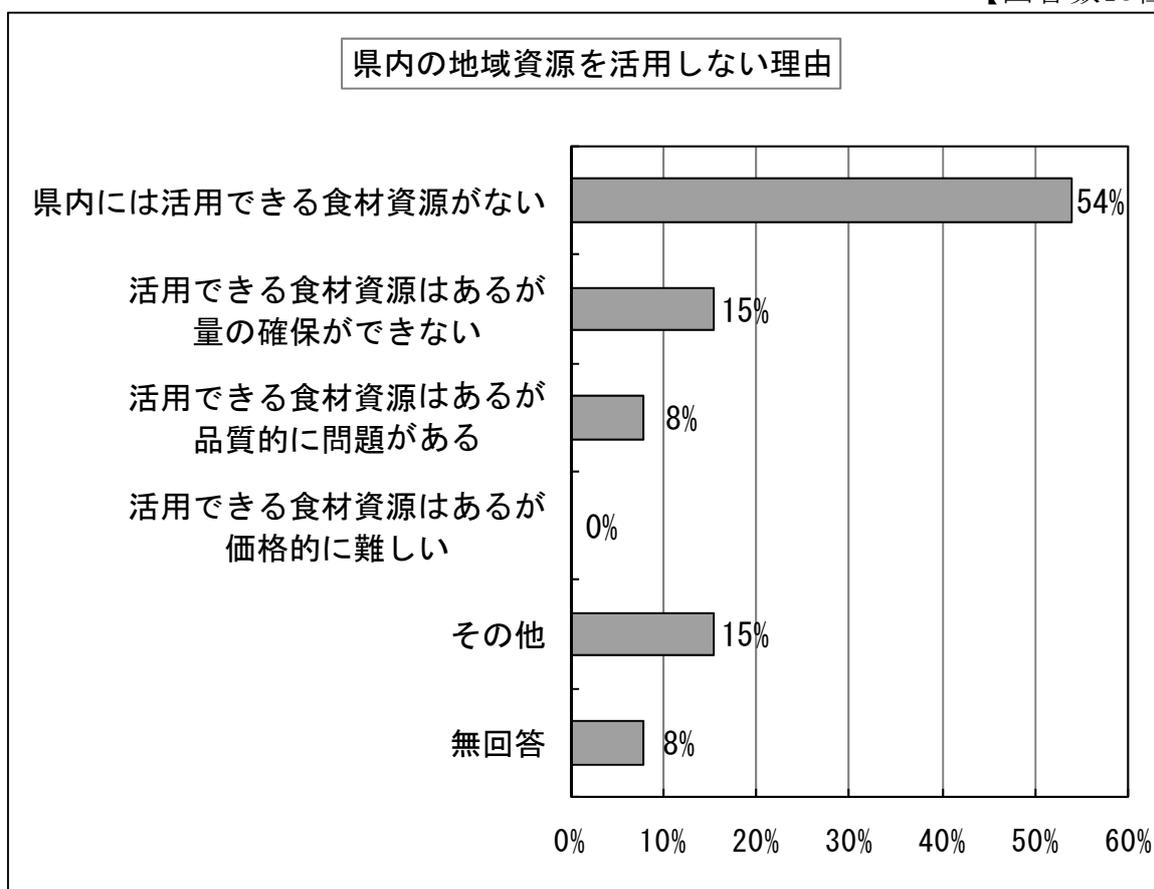
Q7で、全く活用していないと回答された方にお聞きします。県内の食材を地域資源活用されていない理由を教えてください。

県内の地域資源を全く活用していない事業所に理由を聞いてみたところ、「県内に活用できる食材資源がない」が7件（54%）と最も多かったことから、業種や製品によっては地域資源を原材料として活用できないケースもあるものと思われる。

次いで、「活用できる食材資源はあるが量の確保ができない」が2件（15%）あった。地域における生産量の限界から、製造業者への原材料の安定供給の難しさが伺われる。

一方で、「活用できる食材資源はあるが価格的に難しい」という回答はなく、地域資源の活用にあたりコスト的な障壁はないように伺われる。

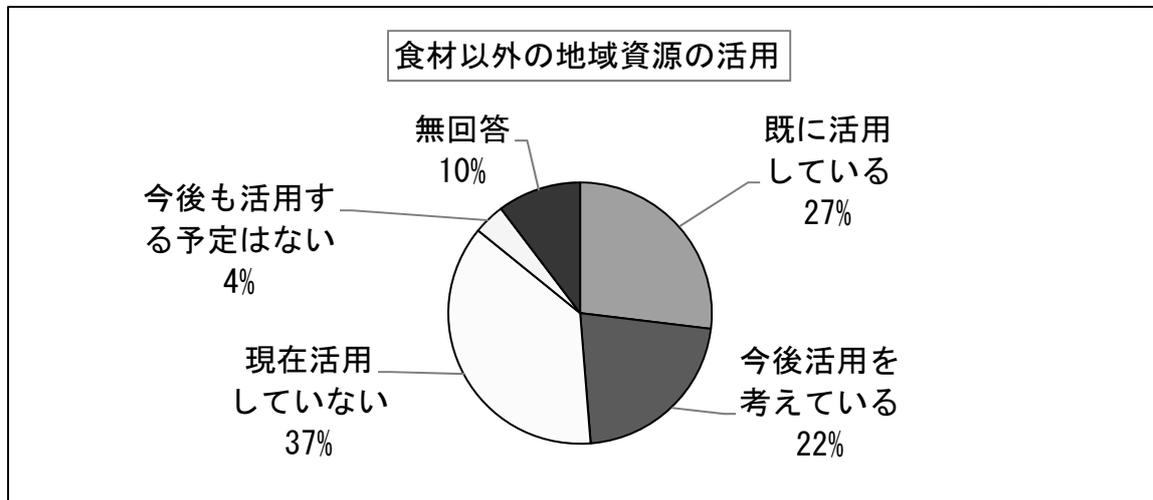
【回答数13社】



Q10 県では、観光など（食材以外）の地域資源が指定されていますが、その活用状況を教えてください。

食材以外の地域資源については、既に活用している事業所は21社（27%）ある一方で、それ以外の現時点では活用していない事業所は49社（63%）と、地元観光名所などの地域資源の活用は、未だ進んでいないものと思われる。

【回答数78社】



4 販売および商品開発について

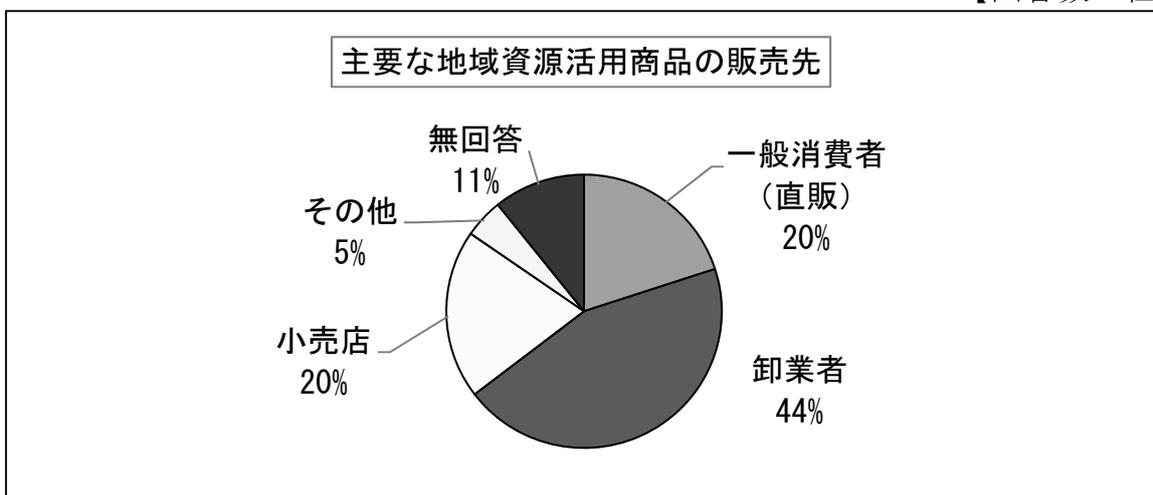
Q11 県内の食材地域資源を活用されている方にお聞きします。

商品（複数の商品がある場合は主要商品でお答えください。）の主な販売先を教えてください。

商品の主な販売先は、「卸業者」が29社（44%）と最も多く、これに「小売店」への販売も含めた直販以外への販売が42社（64%）と大半を占めている。

その一方で、消費者へ直販する事業所も13社（20%）いる。

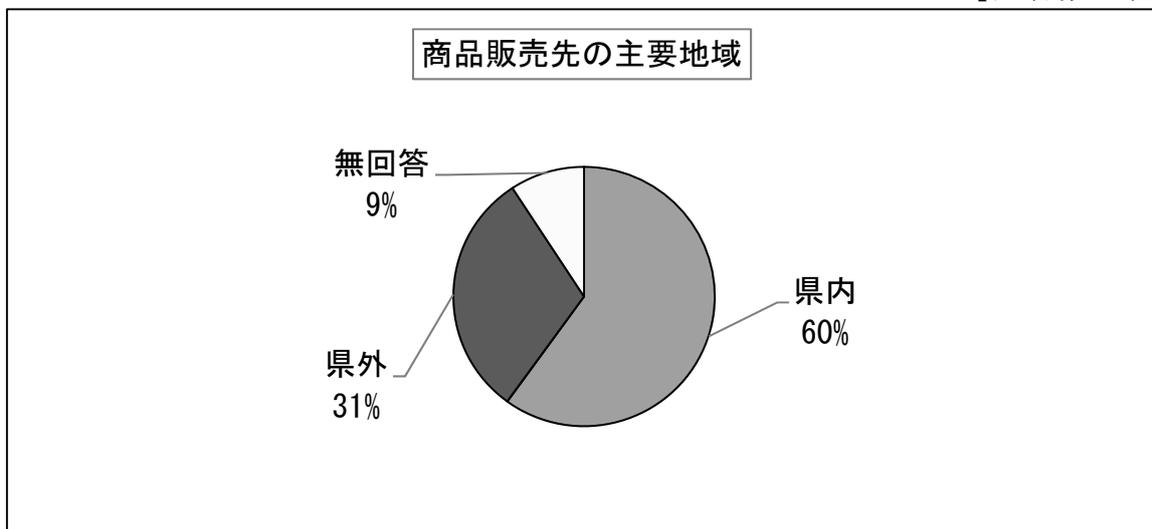
【回答数65社】



Q12 Q11の商品販売先の主な地域を教えてください。

商品の販売先は「県内」が39社（60％）で、地域資源活用商品の大半は県内で流通していることがわかる。

【回答数65社】

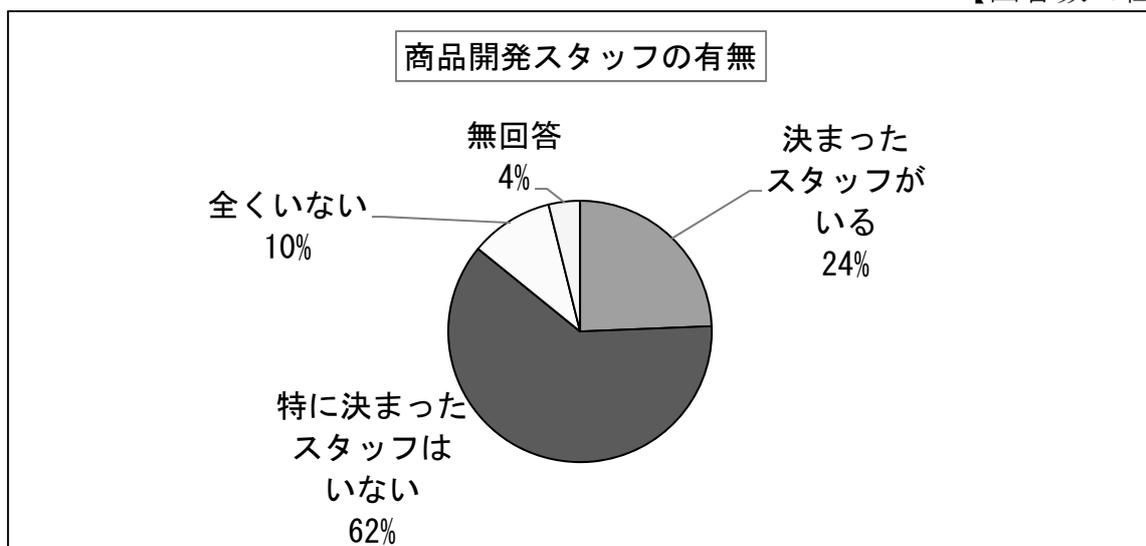


Q13 貴社に商品開発スタッフはいますか。

自社内の商品開発スタッフについては、「決まったスタッフがいる」と専門スタッフを設けている事業所が19社（24％）ある。

一方で、「特に決まったスタッフはいない」、「全くいない」を合わせると56社（72％）と大半を占めており、商品開発面に対する人員体制の脆弱さが伺われる。

【回答数78社】

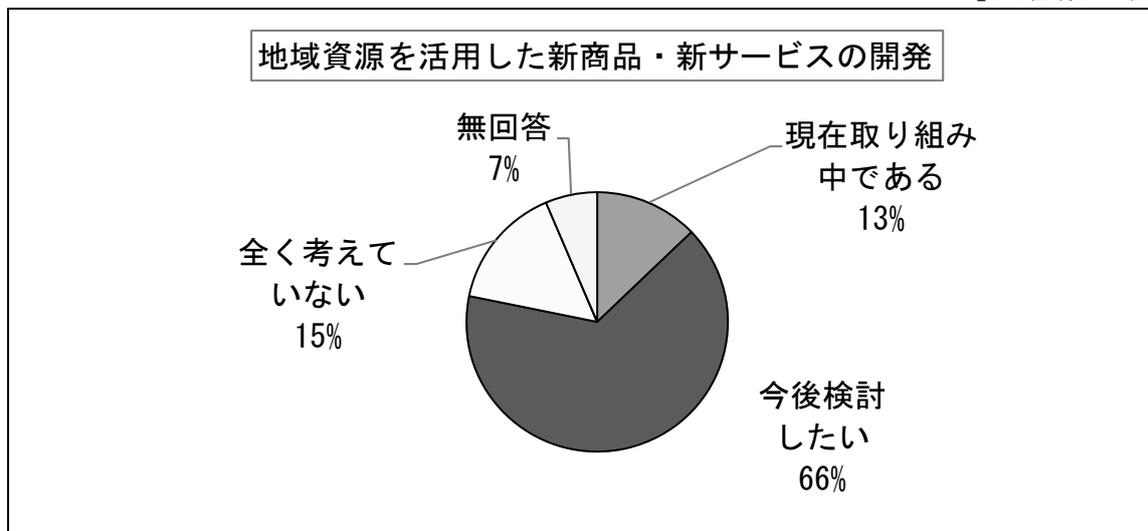


Q14 現在活用していない地域資源（現在活用されている食材とは別の食材地域資源や観光資源など）を活用した新商品・新サービス開発を考えておられますか。

地域資源を活用した新商品・新サービスの開発状況については、「現在取り組み中である」は10社（13%）に留まっている。

「今後検討したい」51社（66%）と前問の結果から、専属スタッフがいなかったために新商品等開発の取り組みが遅れているものと推測される。

【回答数78社】



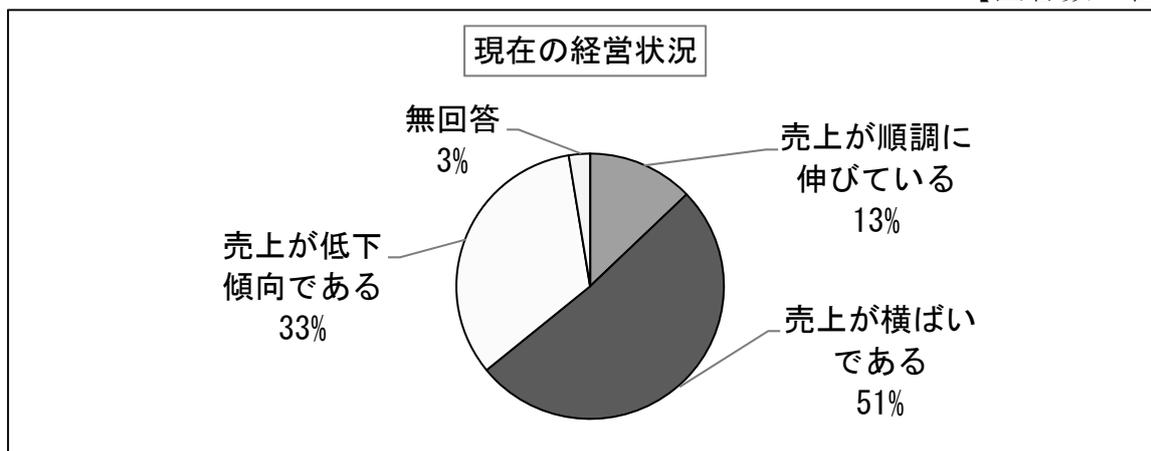
5 現状および将来展望について

Q15 現在の経営状況について教えてください。

現在の経営状況については、「売上が順調に伸びている」事業所は10社（13%）に留まっている。

一方で、「横ばい」および「低下傾向」を合わせると66社（84%）と大半を占めており、総じて経営状況の厳しさが伺われる。

【回答数78社】

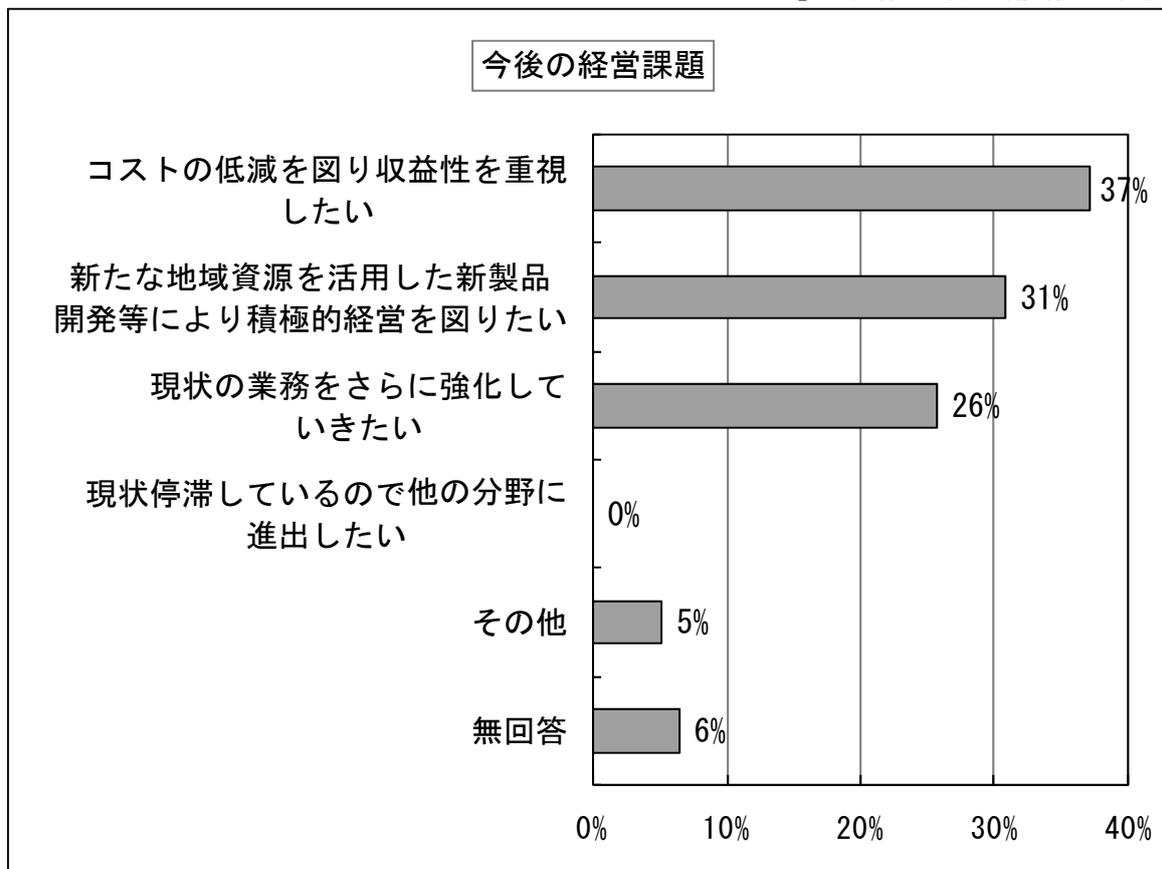


Q16 今後の経営課題について教えてください。

今後の経営課題は、「コストの低減を図り収益性を重視したい」が29件（37%）、「新たな地域資源を活用した新製品開発等により積極的経営を図りたい」が24件（31%）、「現状の業務をさらに強化していきたい」が20件（26%）と、いずれも30%前後の回答があることから、各事業所とも現状の業務の見直し・強化に経営方針の力点を置いていることがわかる。

一方で「現状停滞しているので他の分野に進出したい」と、新分野進出を図ろうとする事業所は見受けられなかった。

【回答数82件（複数回答）】

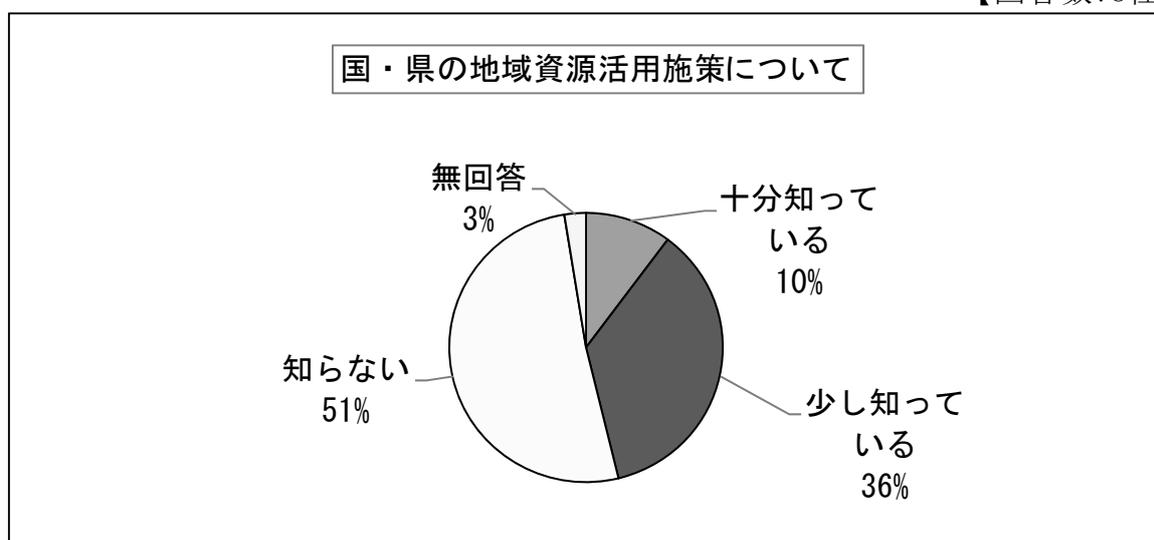


Q17 国・県が支援している「地域資源活用施策」をご存知ですか。

地域資源活用施策の認知度については、「十分知っている」、「少し知っている」を合わせて36社（46%）ある一方で、「知らない」と回答した事業所が40社（51%）と過半数を占めている。

本来利用できるにもかかわらず、施策を知らないがために利用しない（できない）のは、事業所にとっては機会損失につながるので、支援機関の今後の施策の普及・啓蒙に、より一層の努力が必要と思われる。

【回答数78社】

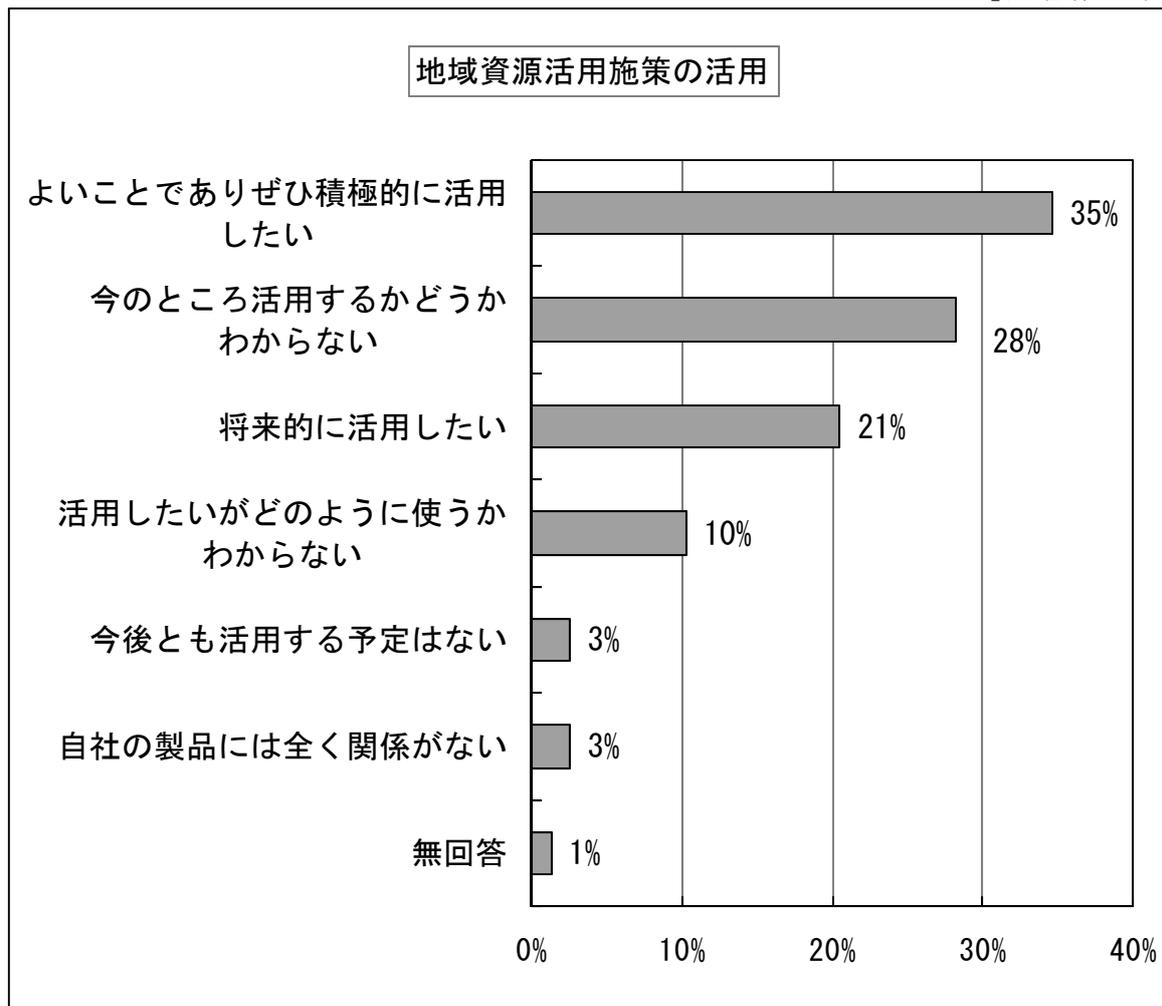


Q18 貴社での「地域資源活用施策」の活用についてお聞かせください。

施策の活用状況については、「ぜひ積極的に活用したい」27社（35%）、「将来的に活用したい」16社（21%）と、積極的に活用しようとする事業所が過半数を占めた。

その一方で、「活用するかどうかかわからない」22社（28%）、「どのように活用するかわからない」8社（10%）と、合わせて4割近くの事業所が態度保留となっているので、前問同様に施策の普及・啓蒙が必要と思われる。

【回答数78社】

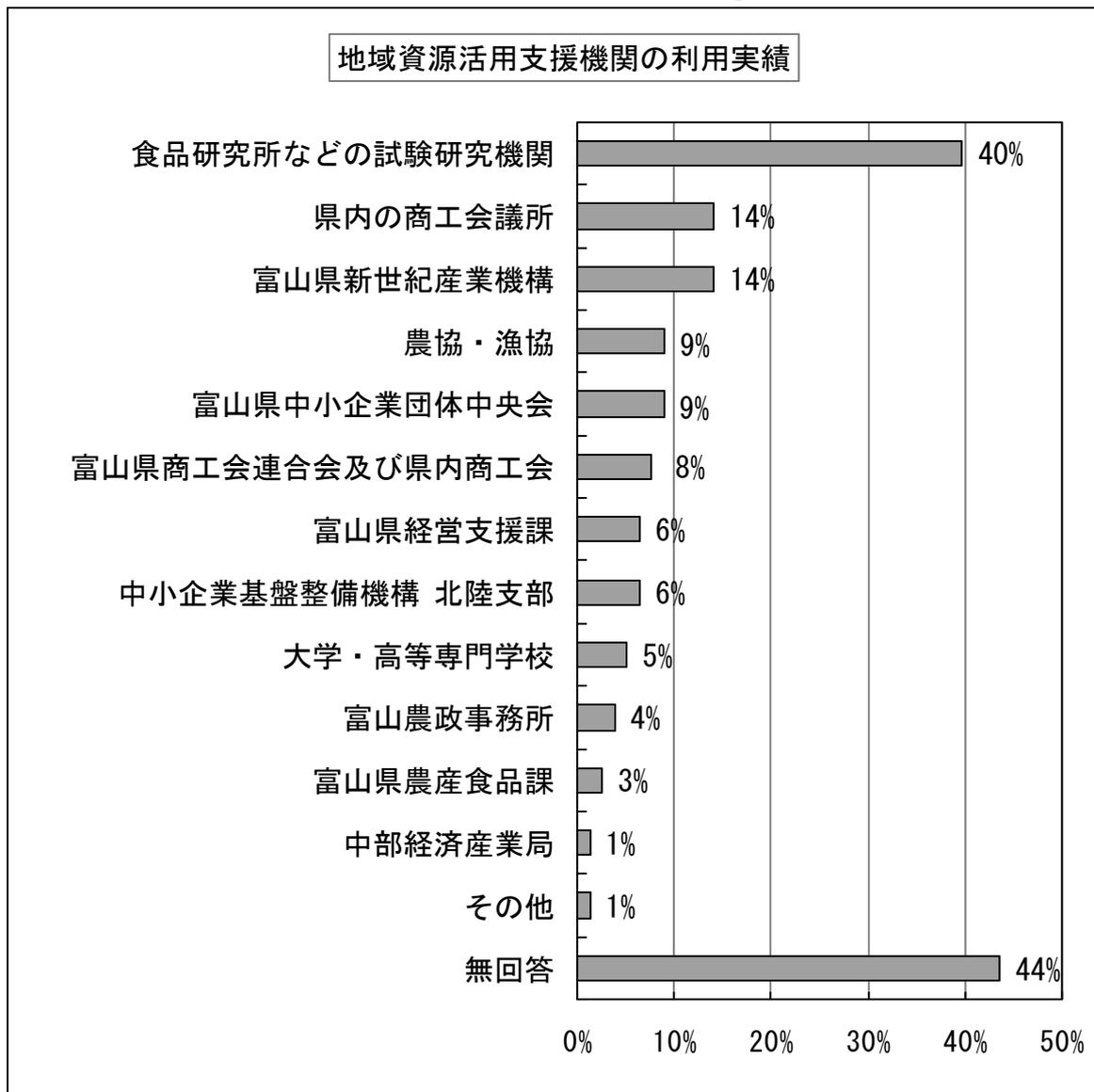


Q19 県内に地域資源活用支援機関は多くありますが、今迄に相談などで利用された所があればお聞かせください。

地域資源活用支援機関の利用実績は、「県食品研究所等の試験研究機関」が31件(40%)と最も多く、次いで「商工会議所」、「県新世紀産業機構」がともに11件(14%)となっている。

この結果から県内食品加工業者は、新商品開発のために試験研究機関へ検査・測定依頼する傾向が高いことが伺われる。

【回答数128件（複数回答）】

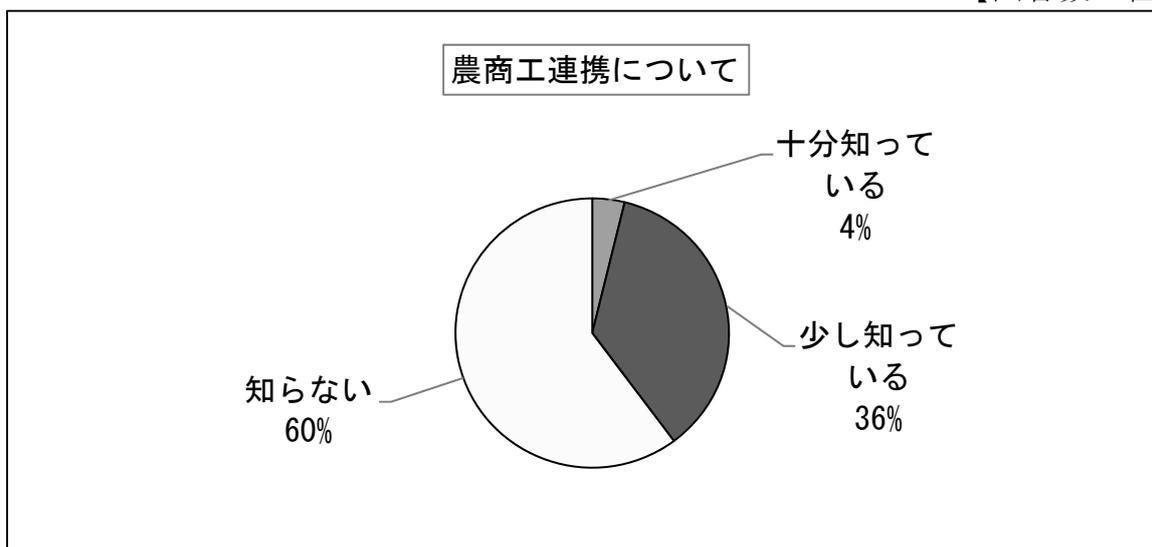


Q20 今年度から国・県で支援が開始されている「農商工連携」についてお聞きします。

食品偽装問題に端を発した国内農産物の安全性の再認識と、農業者と商工業者の相互連携による商品・製品の付加価値向上のための支援策として、本年度から国の重点施策に加えられた「農商工連携」については、その概要を「十分知っている」、「少し知っている」を合わせて31社（40％）が認知している。

しかし、「知らない」と回答した事業者は47社（60％）と上回っており、今後、地域資源活用施策と併せた普及啓蒙活動が肝要と思われる。

【回答数78社】

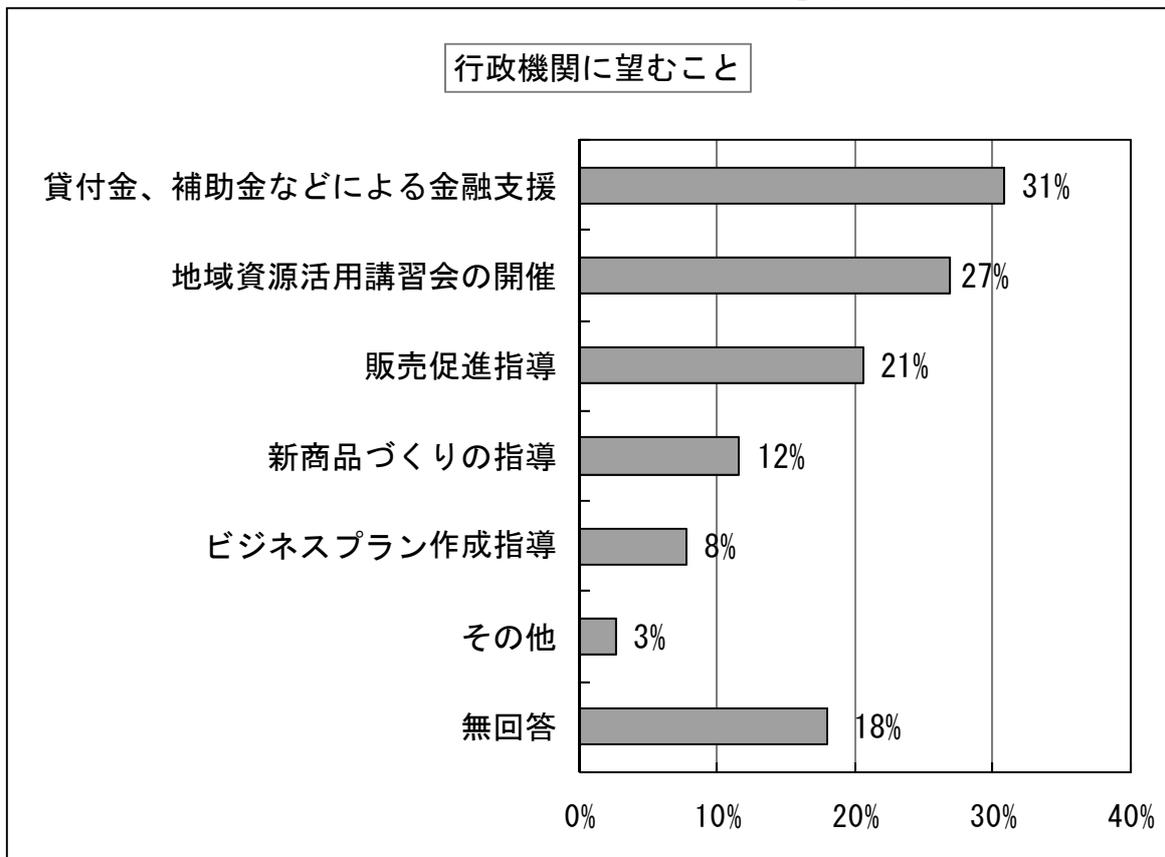


Q21 県など行政機関に望むことを教えてください。

行政機関への要望事項は、「貸付金、補助金などによる金融支援」が24件（31%）と最も多く、次いで「地域資源活用講習会の開催」21件（27%）、販売促進指導件16件（21%）と次いでいる。

これまでの設問の回答にもあったように、地域資源を活用した新商品開発により積極経営を図るために必要な研究開発資金の調達や、施策の活用方法について知りたいという事業所側の要望が表れている。

【回答数92件（複数回答）】



Q22 その他ご意見などあればご記入ください。

- ・ 設備が古くなり、新しく購入したいが資金が必要。
- ・ 老朽化した生産設備の更新を支援して欲しい。
- ・ 先に経営革新支援法でお世話になり、現在もいろいろと試作しておりますが、今一つ商品化にならず難儀しています。是非具体化していきたいと考えておりますが、再度ご支援を賜れば幸いです。
- ・ 富山名物に当選して製品を作っていますが、中小企業では宣伝等が限られます。（資金等）行政で後の面倒を見て欲しい、育てて欲しい。関係者に話しましたが、富山名物に選ばれ製品作りをしている皆の意見です。是非、行政の力でお願いしたいです。今後とも多いに富山の食材を使い製品作りに努めます。
- ・ 定置網にて漁獲される秋鮭と県内の内水面河川に戻ってくる鮭等を活用していますが、どのような魚でも捨てるべきではないと思っています。その意味でも地域の資源として活用し、漁業会社、漁協、水産加工業、物流業等の方と協力していきたいと思っています。当社は鮭の三枚フィレを、今後手作業加工をやめて機械加工（設備約550万円）にしたいと思っていますが、国の認定を受け、国や県の支援措置が講じられればと思っています。
- ・ いろんな新商品が出来ています。開発・新商品はある意味簡単です。商品を行政機関で積極的に買って、まず使っていただけたらと思います。新商品は信用がないし、改善すべき点も山積みで使いづらいかもしれませんが、「育てる」勇気を行政も持っていただけたら、社運をかけて商品開発する業者も心強いです。
- ・ 富山県には、新たに新製品の出来る地域資源が数多くあります。県外では、模倣品は相手にされず、モラルの低下を招くだけです。本物を見極めた地域資源活用をお願いしたいと思います。富山県は地域資源の宝庫です。



第 3 章

県内食品業界における
地域資源活用に関する
現地ヒアリング調査



代表者 (担当者)	代表取締役社長 蛭谷 正純 (代表取締役 蛭谷 正純)	
所在地	〒939-8261 富山市萩原248-1	
連絡先	076-491-3232	

【当社主力商品 もみもみすり身】

■現状の地域資源活用状況（商品等）

当社は昭和32年の創業以来、北陸近海で獲れる各種の魚類を手作業で解体し鮮度と味にこだわったすり身を製造販売してきている。

とびうお、アジ、シイラ、ふくらぎ、白えび、甘えび、かわはぎ、みぎす等数種のブレンドによりすり身加工し、そのまま県内のスーパーなどに直販したり、袋詰めにして冷凍し、県外に出荷、販売を行っている。

現状のすり身原料はその多くは富山湾で漁獲された魚類であり、いわゆる地域資源であろうと思われるが、県の認定資源は白えびと甘えびのみであり、しかもその一部には北陸沿岸で漁獲されたものも入っているため完全な地域資源とは言い切れない面がある。

■今後の地域資源活用見込み

今後もすり身の原材料は従来どおり北陸沿岸で漁獲された魚種を活用することには変わりはないが、富山湾で獲れる地魚を中心にひとつの魚種100%での練り製品を製造することに重点をおき、また、県内の他の地域資源、例えば、深層水との組み合わせによる練り製品開発も今後研究したいと蛭谷社長は熱っぽく語られた。

ただし、富山県の海魚類の地域資源は白えび、甘えび、ぶり、氷見いわしなど9種類で、当社ではその対象魚は少なく、これらからの新製品開発には限界がある。また、仮に甘えびで新商品開発をした場合、富山県の漁港で扱ったものか、富山湾の定置網で漁獲されたものか、その定義が明確でないことが気になるとのこと。

■国などの各種支援策の利用見込み

国、県では地域資源活用支援、新連携支援、農商工連携支援などで有用なサポート策は多くあるが、当社でこれから取り組もうとすることがどの支援策に該当するのかわからないので、今後、富山県新世紀産業機構など県内の支援機関に積極的に相談しその活用を検討したいとのこと。

(藤井 記)

代 表 者 (担当者)	代表取締役 京谷 政秀 (代表取締役 京谷 政秀)	
所 在 地	〒939-0303 射水市西高木1247-1	
連 絡 先	0766-55-3498	

【黒作り、塩辛などの商品群】

■現状の地域資源活用状況（商品等）

地元新湊漁港で水揚げされたイカやホタルイカを地域資源として活用し、「黒作り」や「塩辛」、「ほたるいかの醤油漬」などを製造している。また、シロエビの殻を乾燥・粉砕してダシに使用した「そのまんま白えびのつゆ」も製造しており、道の駅新湊で販売をしている。

■今後の地域資源活用見込み

農林水産物では多くの地域資源が認定されており、今後の商品開発にぜひ活用したいと考えている。中でもゲンゲを使用した商品開発に着目しているが、素材が深海魚ということで末端価格が抑えられることが問題となっている。と同時に地域資源を活用するにあたっては、素材供給量の安定性や販路を考慮しなければならず課題は多い。

地域資源を活用するには地域ブランドを高めていくことも必要であり、新湊ブランドの認知度UPにも期待したい。

また庄川のゆずを使った塩辛を開発したいとも考えている。

■国などの各種支援策の利用見込み

前述の庄川のゆずを使った塩辛の商品開発にあたっては、農商工連携事業を活用したいと考えている。これまでもホームページ制作にあたって県の補助金をいただいた経緯があり、積極的に支援策を活用していきたいと考えている。

(中野 記)

代表者 (担当者)	代表取締役社長 翠田 章男 (取締役 翠田 琢志)	
所在地	〒930-0813 富山市下赤江町1丁目6番34号	
連絡先	076-441-4456	

【トンボラムネ6本パック】

■現状の地域資源活用状況（商品等）

OEM生産で富山の深層水塩を使用したサイダーや延命地蔵水を使用したラムネを製造している。また、常願寺川の伏流水を使用したラムネ（写真）も発売している。

いずれも販路を保有している先への製造卸が主である。

■今後の地域資源活用見込み

自社ブランドの商品立ち上げに地域資源を活用したいとの意識は常々持っている。域外で差別化を図るためには当県ならではの地域資源を活用することが重要であるとも考えている。

商品開発の際に課題となるのは販路の開拓である。自社では販路を持たないため自社ブランドの商品開発には慎重にならざるをえない面もある。現状では、販路を保有しているブランドオーナー様や流通企業様に対して地域資源を活用した企画を提案しており、開発と販売のマッチングが重要であると考えている。

富山県は、「葉のとやま」や「富山の名水」など地域ブランド力もあり、対外的なイメージは良いと考えている。

■国などの各種支援策の利用見込み

HPや各支援機関で入手できるパンフレット等で様々な支援策があることは認知している。2001年にはゲル化剤に関する研究開発事業計画について富山県より創造法にもとづいた認定を受けている。また、特許出願においても助成を受けたことがある。

今後も適正にわきまえた上で各種支援策を活用していきたいと考えている。

（中野 記）

代表者 (担当者)	会長 石川 雅朗 (事務局長 正満 隆義)	
所在地	〒939-8153 富山市吉岡360番地 (食品研究所内)	
連絡先	076-429-7380	

【食品産業協会の会報「食品とやま」】

■団体での支援役割

当協会は、県内食品企業との連携を密にし、食品産業の振興発展と県民の食生活・食文化の向上に寄与するための活動を展開しています。

主たる事業としては、産学官連携により県内食品企業の新商品の研究開発を推進する「食料産業クラスター事業」や、新商品開発の事業計画に対して補助金を交付する「とやま名物商品開発事業」、そして開発した新商品の販路開拓のため、見本市出展支援をする「販売展開支援事業」など、各種事業により食品の新商品開発（入口）～販路開拓（出口）までを一貫して支援してきています。

■今後の地域資源活用支援予定

当協会と隣接している富山県農林水産総合技術センターの食品研究所には、県内食品企業から新商品開発のための共同研究提案や試験研究依頼があります。当協会と食品研究所では、これまでも相互に連携を取りながら、個別案件への支援策を提供してきています。

今般の地域資源活用プログラムにより、県内食品企業への支援メニューはさらに拡大していることから、地域力連携拠点や、(独)中小企業基盤整備機構を中心とするハンズオン支援事務局と連携を取りながら、これら個別案件の中から有望なものには国認定取得支援により補助金などのインセンティブを付与できるよう積極的に協力をしていきたいと考えています。

■企業に対する要望

昨今の原油高やバイオディーゼル燃料の開発により、食品企業は原料価格の高騰にさらされ、これらを製品コストに上乗せできないという声を多く聞きます。

このような厳しい状況にあっても、県内食品企業には一層生産効率の向上を図るとともに、地域資源活用や農商工連携等の新施策を活用した新商品開発により、経営革新的活動から強い企業体質を作り上げることを切望します。

(山崎 記)

代表者 (担当者)	北陸支部長 大矢 芳樹 (地域資源部長 宮澤 秀次)	
所在地	〒920-0031 石川県金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル10階	
連絡先	076-223-5761	

【当機構のパンフレット表紙】

■機関の支援内容

当機構は窓口相談や専門家派遣などの経営支援、事業承継支援、地域資源活用支援、農商工連携支援、新連携支援など各種の中小企業支援を行っており、支援エリアは石川県、富山県、福井県の3県である。

この中で、地域資源に関する支援は地域資源活用支援事務局で、総括1名、プロジェクトマネージャー3名、アシスタントマネージャー2名で行われている。

マネージャーは非常勤で、商社・大手デパートや試験研究機関のOBで、さらに、中小企業診断士などの支援アドバイザーも3名配置されており、販路開拓や技術支援及び各種の支援ができる体制が整っている。主な業務は、支援策のPRなどにより案件の発掘に努め、案件が出てくれば事業計画のブラッシュアップを図り、さらに需要の開拓や目標達成のためのフォローアップ支援を行っている。

平成20年7月現在で、石川県14件、富山県10件の24件が計画承認されているが、全国の承認件数が428件の状況からすると、当地域は積極的に取り組まれていると思われる。

■今後の地域資源活用支援予定

- ①北陸は案件的には多いが、温泉・史跡などの観光資源を活用した案件が少ないので、これらの案件発掘に努めたい。
- ②さらに、北陸地域での計画認定件数を増加させたい。
- ③承認案件のフォローアップを強化し、各案件の目標達成に尽力したい。

■企業に対する要望

やる気と情熱及び責任をもって取り組んでいただくと成功する確率が高く、そうすることにより、企業の活性化や地域の活性化につながる。

折角の支援策であるので、おおいにチャレンジして欲しい。そんなに大きな事業でなくてもいいので、地域が活性化するものであれば積極的にお手伝いしていきたい。また、各県の地域力連携拠点と連携を強化して事業の推進に努めたいと宮澤部長はにこやかに語られた。

(藤井 記)

代表者 (担当者)	理事長 石井 隆一 (プロジェクトマネージャー 米田 孝志)	
所在地	〒930-0866 富山市高田527番地 情報ビル	
連絡先	076-444-5605	

【支援センターにおける相談風景】

■機関の支援内容

当機構 (TONIO) の中小企業支援センターでは、県内中小企業者の独自技術や新製品・サービスの開発・提供など新たな事業活動を支援するため、マネージャーら5名が各々の専門分野から相談に乗る“ワンストップ・サービス”に取り組んでいます。

また新しい事業計画には先進性・独自性について、有識者による目利き委員会において評価したり、高度で専門的な課題に対しては民間の専門家を派遣したりしています。

さらに20年度からは、国からの委託を受け「地域力連携拠点」により応援コーディネーター (Co) が増員され、相談受付体制の充実を図っています。

地域資源活用については、国認定に係るハンズオン支援事務局の一員として、国・県・中小企業基盤整備機構とともに、県内から輩出されるすべての案件の支援に携わっています。

■今後の地域資源活用支援予定

TONIO の地域力連携拠点では、重点課題のひとつとして地域資源活用を掲げており、応援 Co の企業訪問による案件発掘や専門家によるブラッシュアップ支援、および認定取得後のフォローなど、“入口から出口まで”の支援体制を構築しています。

■企業に対する要望

平成20年度からの国の重点施策として、農林水産漁業者と商工業者をマッチングし、付加価値を高めた製品を市場投入するための“農商工連携”制度が新たにスタートしました。

この農商工連携と、農林水産物を活用した地域資源活用は類似点が多いことから、制度利用者にとっては受けられる支援の選択の幅がより広がっています。

今は小さなシーズ (種) であっても、後には大きな花を咲かせる可能性を秘めています。TONIO ではそのシーズ (=事業計画) の芽を咲かせるお手伝いをさせていただきますので、まずは当方へ相談していただくことをお勧めします。

(山崎 記)

第 4 章

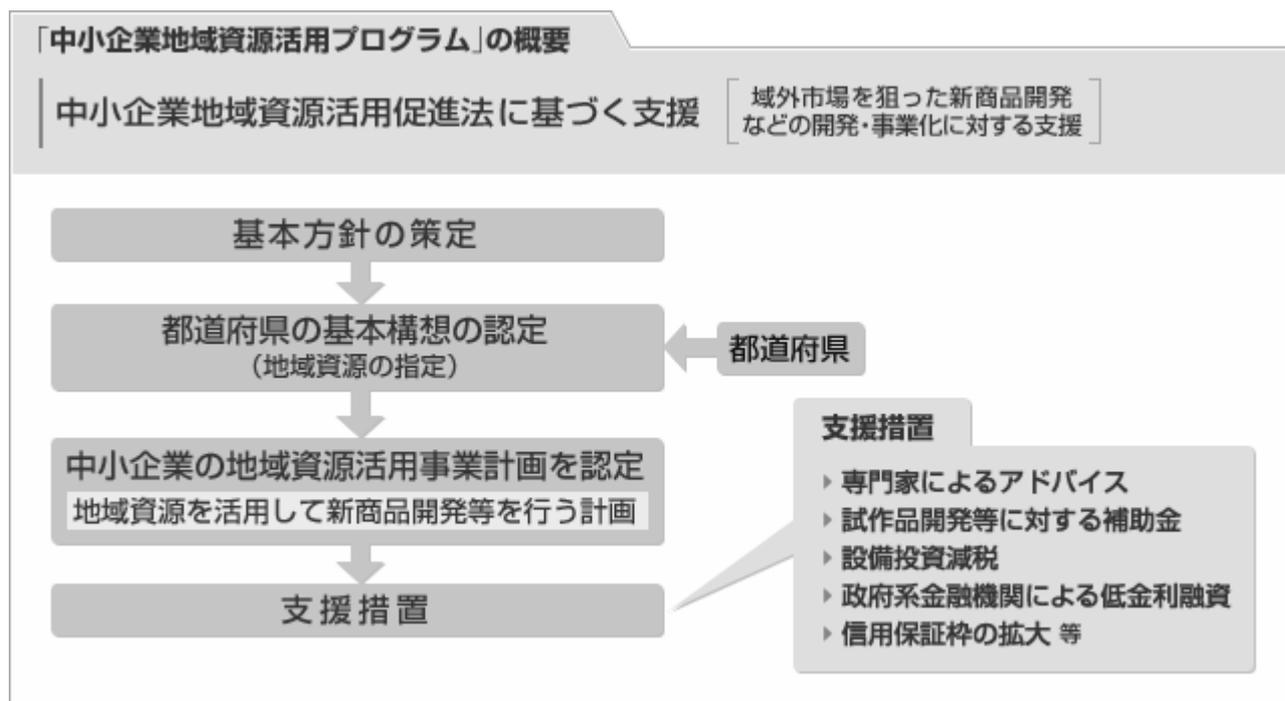
資 料 編

1 地域資源活用支援

都道府県が指定する地域資源を活用して、新商品・新サービスの展開を行う事業について、計画を策定し、国の認定を取得した場合、手厚い支援措置が講じられます。

支援内容は、販路拡大、補助金、設備投資減税や政府系金融機関による融資・貸付制度が利用できます。

また、県でも補助金支援があります。



(1) 支援措置の具体的な内容（補助金）

■ 地域資源活用売れる商品づくり支援補助金（30億円）

① 対象事業者

法に認定事業者に限定

② 対象事業

認定事業に係る

1) 事業化、市場化

展示会、事業宣伝、市場調査 等

2) 技術開発を伴う事業化、市場化

試作（改良）、製品評価 等

③ 補助率

補助対象経費の2/3以内

④補助金額

認定事業計画 1 件あたり 100 万円から 3,000 万円までの範囲

(計画期間中でこの 3,000 万円を上限として複数年に亘って活用することも可能)

⑤採択予定件数

200 件・全国／年 程度

■中小企業基盤整備機構が主催する商談会やアンテナショップに対する優先的な出展（交付金 8.4 億円）

①商談会

東京、大阪において開催予定

②アンテナショップ

東京都内と成田国際空港内での設置を予定

(2) 支援措置の具体的な内容（金融）

■政府系金融機関による低利融資（中小公庫、国民公庫、商工中金）

中小企業金融公庫						
保証人要件	保証人あり			保証人なし (保証人免税特例及び保証人猶予特例)		
担保要件	担保あり	一部担保免除 (貸付金額の75% まで)	無担保	担保あり	一部担保免除 (貸付金額の75% まで)	無担保
貸付限度額	設備 7 億 2 千万円 運転 2 億 5 千万円	1 億 2 千万円	8 千万円	設備 7 億 2 千万円 運転 2 億 5 千万円	1 億 2 千万円	8 千万円
貸付利率	特利③	特利③＋貸付期間・信用リスクに応じた上乗せ金利				
貸付期間	設備資金：20 年以内（据置期間 2 年以内） 運転資金：7 年以内（据置期間 3 年以内）					

国民生活金融公庫			
保証人要件	保証人あり		保証人なし (第三者保証人等を不要とする融資)
担保要件	担保あり	無担保	無担保
貸付限度額	設備 7 億 2 千万円 運転 2 億 5 千万円		2 千万円
貸付利率	特利③		特利③＋0.65%
貸付期間	設備資金：20 年以内（据置期間 2 年以内） 運転資金：7 年以内（据置期間 3 年以内）		設備資金：10 年以内（据置期間 2 年以内） 運転資金：7 年以内（据置期間 6 ヶ月以内）

商工組合中央金庫	
貸出形式	証書貸付、手形貸付
資金使途	設備資金、運転資金(補助金交付までの繋ぎ資金などを含む)
貸付金利	所定の利率より最大0.2%までの優遇が可能
貸付期間	長期 設備資金：15年以内 運転資金：10年以内 短期 1年以内

■信用保証協会の債務保証枠の拡大

①普通保険等の限度額の特例

1) 別枠化

法の認定を受けた事業については、下記保証枠を別枠確保(最大限度額が2倍)

- ・普通保険 2億円(組合は4億円)
- ・無担保保険 8千万円
- ・特別小口保険 1,250万円
- ・売掛金債権担保保険 1億円

2) 保険料率(年率)

保険料率の限度を「3%以内」から「2%以内」に引き下げ

- ・普通保険 0.41%
- ・無担保保険 0.29%
- ・特別小口保険 0.19%
- ・売掛金債権担保保険 0.29%

②新事業開拓保険の限度額引き上げ

2億円→4億円(組合は4億円→8億円)

③問い合わせ等 各信用保証協会

■高度化融資

①対象事業者(認定事業者)

- ・組合
- ・4人以上の任意グループ

認定中小企業者が2/3以上を占めること

②貸付対象

認定事業を実施するのに必要な土地、建物、構築物、設備(設備については、貸付対象とならない場合があります)

③貸付割合

80%以内(10%分は都道府県が、残り70%分は中小企業基盤整備機構)

④貸付期間

20年以内(うち据置期間は3年以内)

⑤貸付金利

無利子

⑥問い合わせ先等

本件の相談窓口、融資実行は中小企業基盤整備機構が行うが、10%部分について関係都道府県の予算措置が必要なため、その了承が必要

■食品流通改善促進機構による債務保証等

①対象

認定地域資源活用事業（食品製造事業者に限る）の実施に必要な設備資金及びその維持発展に必要な運転資金（試験研究費、試作費、市場調査費等）

②債務保証の範囲

借入金の元本、利息及び損害金の合計額の90%

※保証の対象となる損害金の範囲

- ・最終弁済期日の翌日から起算して60日を超えない期間に係るもの。
- ・分割弁済日に約定弁済が行われない場合は、当該分割弁済期日の翌日から起算して120日を超えないもので、かつ、最終弁済期日の翌日から起算して60日を超えない期間に係るもの

③債務保証の限度

1 事業者当たりの限度額＝（債務保証基金＋食品流通構造改善促進機構の基本財産）の50%以内

④保証期間

20年以内（被保証者の借入金の据置期間は3年以内）

⑤保証料

保証債務残高の0.8%以内

（3）支援措置の具体的な内容（税制）

■設備投資減税

①対象者

法律の認定を受けた者のうち、次の基準を満たす中小企業者が、当該認定事業のために取得等をした機械及び装置について、税額控除又は特別償却を受けることが可能

〈基準〉

以下の2つの基準を満たす計画であることを経済産業大臣が確認

- ・当該認定事業によって実現される。域外需要者に対する新たな需要の開拓の程度（販売額）が、当該企業の総売上高（計画策定時）の5%以上であること
- ・当該認定事業に係る需要の開拓の結果、当該企業の売上高営業利益率が、計画期間全体（計画期間は3～5年）で1ポイント以上改善することが見込まれること

②対象となる設備

- ・取得又は製作… 1台又は1機の取得価額280万円以上の機械及び装置
- ・リース…………… 1台又は1機のリース費用の総額370万円以上

※器具・備品については対象外

③措置の内容

- ・取得等の場合…取得価額の7%の税額控除又は30%の特別償却
- ・リースの場合…リース費用の総額の60%について、7%の税額控除

(4) 支援措置の具体的な内容（県補助金）

■【地域資源】とやま発新事業チャレンジ支援基金事業

とやまならではの資源（地域に根ざした技術、地域特産の農林水産品、観光資源）を有効に活用して、新商品や新サービスの開発など、新分野進出に取り組む中小企業の方々を支援するため、「とやま発 新事業チャレンジ支援基金」を、平成19年8月31日、富山県新世紀産業機構に創設しました。

①対象者

富山県内に本社を持つ中小企業者

※中小企業基本法第2条に規定する中小企業者

②対象事業

産地の技術や農林水産品、観光資源など、地域の資源を有効に活用して行う以下の事業

- 1) 新商品を開発しようとする事業
- 2) 新サービスを開発しようとする事業
- 3) 上記 1) 又は 2) とあわせて販路を開拓しようとする事業

③助成金額・助成率

原則として上限600万円（助成率1/2以内）

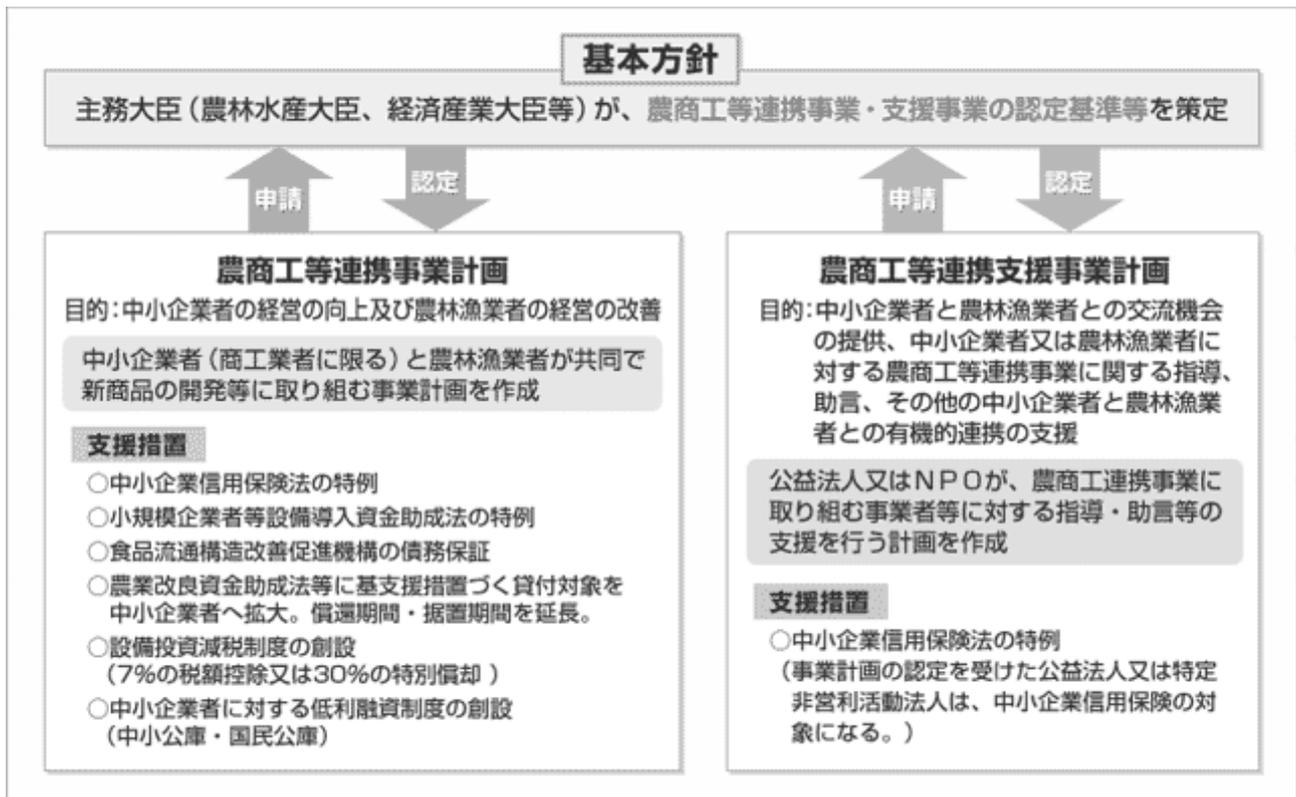
※案件により3年間までの継続支援あり。

2 農商工連携支援

中小企業者と農林漁業者が共同で行う新たな商品やサービスの開発等について、事業計画を策定し、国から認定を受けた場合、事業資金の受付や債務保証、設備・機械の取得に対する税制面の優遇措置を活用することができます。

また、試作品開発、展示会出展等に係る費用の補助金支援があります。

■農商工等連携促進法が支援する二つの事業スキーム



※本編は中小企業基盤整備機構の資料及びパンフレットを参照

2 富山県の地域産業資源の内容 182資源

(平成20年7月2日認定)

1 農林水産物 52資源

名 称	地域産業資源の 存する地域
細入らっきょう	富山市
どっこきゅうり	高岡市
氷見はとむぎ	氷見市
山野さといも	南砺市
アルプスさといも	滑川市
つるぎさといも	上市町
黒河たけのこ	射水市
富山しろねぎ	富山市,射水市,滑川市, 黒部市,南砺市,立山町, 氷見市
富山トマト	富山市
新川きゅうり	魚津市 入善町,朝日町
アルギットにら	滑川市 砺波市,南砺市
みょうが	富山市
モロヘイヤ	富山市
ほうれん草	高岡市
音川早生大かぶ	富山市
五箇山赤かぶ	南砺市
ヘチマ	射水市
八尾の桑	富山市
三社柿	富山市,南砺市
ふく福柿	砺波市
水島柿	射水市
稲積梅	氷見市
入善ジャンボ西瓜	黒部市,入善町
朝日西瓜	富山市
庄川ゆず	砺波市
りんご	高岡市,射水市,氷見市, 砺波市,小矢部市,南砺 市,魚津市,滑川市
音川ぶどう	富山市
西布施ぶどう	魚津市
小鹿野・東福寺ぶどう	滑川市
呉羽なし	富山市,射水市

名 称	地域産業資源の 存する地域
下野方なし	魚津市
宮島の栗	小矢部市
富山米	県全域
富山の大豆	県全域
富山の大麦	富山市,高岡市,射水市, 魚津市,滑川市,黒部市, 砺波市,小矢部市,南砺 市,上市町,立山町,入善 町
菅	高岡市
チューリップ	富山市,高岡市,砺波市
シロエビ	富山市,高岡市,射水市, 魚津市,氷見市,滑川市, 黒部市,入善町,朝日町
ホタルイカ	富山市,高岡市,射水市, 魚津市,氷見市,滑川市, 黒部市,入善町,朝日町
甘エビ	富山市,高岡市,射水市, 魚津市,滑川市,黒部市, 入善町,朝日町
ベニズワイガニ	富山市,射水市,魚津市, 滑川市,黒部市,入善町, 朝日町
ズワイガニ	射水市
ゲンゲ	富山市,射水市,魚津市
ブリ	富山市,高岡市,射水市, 魚津市,氷見市,滑川市
氷見イワシ	氷見市
鮎	富山市,射水市,砺波市, 南砺市
鯉	高岡市
鮭	高岡市,射水市
黒部名水ポーク	黒部市
富山ポーク	富山市,南砺市
氷見牛	氷見市
鶏卵	高岡市,小矢部市

2 鉱工業品又は鉱工業品の生産に係る技術 36資源

名 称	地域産業資源の 存する地域
富山の深層水	富山市,高岡市,射水市, 魚津市,氷見市,滑川市, 黒部市,小矢部市,入善 町,朝日町
穴の谷の霊水	富山市,上市町
黒部川扇状地湧水	黒部市,入善町
玉殿の名水	富山市,立山町
富山のくすり	富山市,高岡市,射水市, 滑川市,上市町
ガラス製品	富山市,高岡市,砺波市
アルミニウム製品	高岡市,射水市
ニット製品	高岡市,射水市,南砺市, 小矢部市
ばね・ぜんまい製品	黒部市
福光バット	南砺市
越中和紙	富山市,南砺市
高岡銅器	高岡市
高岡漆器	高岡市
高岡仏具	高岡市
魚津漆器	魚津市
庄川挽物木地	砺波市,南砺市
井波彫刻	砺波市,南砺市
織物	南砺市
越中瀬戸焼	立山町
柿酢	富山市

名 称	地域産業資源の 存する地域
薬膳	富山市,高岡市,射水市 魚津市
清酒	富山市,高岡市,魚津市, 氷見市,滑川市,黒部市, 砺波市,小矢部市,南砺 市,上市町,朝日町
かまぼこ	富山市,高岡市,射水市, 魚津市,氷見市,滑川市, 黒部市
ます寿し	富山市,高岡市,射水市
昆布じめ	富山市,高岡市,射水市, 魚津市,氷見市,滑川市
昆布巻き	富山市,高岡市,射水市, 滑川市
米菓	富山市,砺波市,小矢部 市,南砺市,立山町
高岡コロッケ	高岡市
氷見うどん	氷見市
干物	氷見市,黒部市
地ビール	氷見市,黒部市
かぶら寿し	砺波市,南砺市
大門素麺	砺波市
富山干柿	南砺市
利賀蕎麦	南砺市
バタバタ茶	朝日町

3 文化財, 自然の風景地, 温泉その他の地域の観光資源 94資源

富岩運河	富山市
岩瀬の街並み	富山市
瑞龍寺	高岡市
勝興寺	高岡市
佐伯家	高岡市
棚田家	高岡市
武田家	高岡市
国分寺跡	高岡市
木舟城跡	高岡市
気多神社	高岡市
金屋町の町並み	高岡市
小牧ダム	砺波市
瑞泉寺	南砺市
築山行事 (二上射水神社)	高岡市
高岡御車山	高岡市

曳山	富山市,高岡市,射水市, 氷見市,砺波市,小矢部 市,南砺市
たてもん	魚津市
滑川のネブタ流し	滑川市
こきりこ	南砺市
城端むぎや	南砺市
福野夜高	南砺市
やんさんま	射水市
称名滝	富山市,立山町
前田利長公墓所	高岡市
埋没林	魚津市
柳田布尾山古墳	氷見市
十二町のオニバス	氷見市
上日寺の大いちょう	氷見市
ホタルイカ群遊海面	富山市,魚津市,滑川市

名 称	地域産業資源の 存する地域
黒部川扇状地湧水群	黒部市,入善町
黒部峡谷	黒部市
五箇山合掌造集落	南砺市
不動堂遺跡	朝日町
山町筋	高岡市
越中おわら	富山市
旧北前船回船問屋街	富山市,高岡市
ガラス工房	富山市
越中和紙工房	富山市,南砺市,朝日町
高岡大仏	高岡市
高岡銅器工房	高岡市
高岡漆器工房	高岡市
獅子舞	高岡市,射水市,氷見市, 小矢部市
越中定置網漁	氷見市
散居景観	砺波市,南砺市
桜町遺跡	小矢部市
井波彫刻工房	南砺市
帆船海王丸	射水市
有峰湖	富山市
立山山麓	富山市
立山連峰	富山市,立山町,高岡市, 氷見市
雨晴海岸	高岡市
氷見海岸	氷見市
黒部湖	富山市,黒部市,立山町
黒部ダム	富山市,黒部市,立山町
立山黒部 アルペンルート	富山市,黒部市,立山町
倶利伽羅源平古戦場	小矢部市
稲葉山	小矢部市
宮島峡	小矢部市
劔岳	富山市,上市町
美女平	富山市,立山町
立山カルデラ	富山市,立山町
ヒスイ海岸	朝日町
チューリップ畑	高岡市,砺波市,入善町
水道つつじ公園	高岡市
戸出 菜の花	高岡市
蜃気楼	魚津市

名 称	地域産業資源の 存する地域
夢の平 コスモス	砺波市
頼成の森 花しょうぶ	砺波市
チューリップ公園の カンナ	砺波市
園芸植物園の 福野スプレー菊	南砺市
内川	射水市
大閤山ランドの あじさい	射水市
氷見温泉郷	氷見市
宇奈月温泉 (黒部峡谷温泉群)	富山市,黒部市,立山町
庄川温泉郷	砺波市
万葉の里	高岡市,氷見市
古城公園(高岡城跡)	高岡市
弓の清水	高岡市
大門凧	射水市
氷見サカナ紳士録 モニュメント	氷見市
湊川 虹の橋	氷見市
利賀芸術公園	南砺市
富山ライトレール	富山市
万葉線	高岡市,射水市
忍者ハットリくん列車	氷見市
宇奈月トロッコ電車	黒部市
とやま昆布街道	富山市,高岡市,射水市, 魚津市,氷見市,滑川市, 黒部市,上市町,立山町, 入善町,朝日町
酒蔵	富山市,高岡市,魚津市, 氷見市,滑川市,黒部市, 砺波市,小矢部市,南砺 市,上市町,朝日町
薬膳料理店	富山市
高岡のコロッケ店	高岡市
五箇山豆腐店	南砺市
五箇山の 報恩講料理店	南砺市
利賀蕎麦店	南砺市
たら汁店	朝日町

⑥今後とも活用する予定はない

⑦その他 []

Q19 県内に地域資源活用支援機関は多くありますが、今迄に相談などで利用された所があればお聞かせください。(複数回答可)

- | | |
|---------------|-------------------|
| ①中部経済産業局 | ②中小企業基盤整備機構 北陸支部 |
| ③富山農政事務所 | ④富山県経営支援課 |
| ⑤富山県農産食品課 | ⑥富山県新世紀産業機構 |
| ⑦富山県中小企業団体中央会 | ⑧県内の商工会議所 |
| ⑨大学・高等専門学校 | ⑩富山県商工会連合会及び県内商工会 |
| ⑪農協・漁協 | ⑫食品研究所などの試験研究機関 |
| ⑬その他 [] | |

回答欄

Q20 今年度から国・県で支援が開始されている「農商工連携」についてお聞きします。

- ①十分知っている ②少し知っている ③知らない

回答欄

Q21 県など行政機関に望むことを教えてください。

- | | |
|-------------------|--------------|
| ①地域資源活用講習会の開催 | ②新商品づくりの指導 |
| ③販売促進指導 | ④ビジネスプラン作成指導 |
| ⑤貸付金、補助金などによる金融支援 | ⑥その他 [] |

回答欄

Q22 その他ご意見などあればご記入ください。

--

ご協力ありがとうございました。

平成20年10月31日現在

1 設 立

昭和50年 5 月

2 所 在 地

富山市高田527番地（情報ビル1F）

財団法人 富山県新世紀産業機構内 TEL:076(444)5605 FAX:076(444)5646

3 組 織

支 部 長	羽田野 正博
副支部長	北崎 進, 中田 正雄
理 事	12名
常任理事	2 名
監 事	2 名
顧 問	1 名
事務局長	1 名
事務局次長	1 名

4 会 員 数

84名（専業診断士26名＋企業内診断士58名）

5 支部の歩み

昭和48年4月15日に会員数25名で愛知県支部富山支会として発足した。

昭和50年5月17日に富山県支部を設立（会員31名）し、支部事務局を富山県経営指導課に置いた。

昭和51年度から53年度まで、毎年、優良工場の見学研究会を開催。

昭和54年度から受託事業開始。

昭和59年度に会員相互シンポジウムを開催、61年度から会員相互研究会に、平成5年度から支部研究会に変更。

平成10年度広報誌発刊。この間、事務局は会員の事務所2か所を経て、昭和58年度から富山県産業情報センター内に移動。

平成13年度から富山県新世紀産業機構内に移動し、現在に至る。

昭和60年に創立10周年、平成7年に創立20周年、平成17年に創立30周年記念事業を行った。

6 事業内容

【平成20年度における主な支部事業】

(1) 主な事業

- H20. 4. 25 理事会開催（ホテルとみのや）
- H20. 5. 16 第34回通常総会開催（ホテルとみのや）
- H20. 7. 15 会報「診断とやま第20号」の発行（第21号はH21. 1. 15発行予定）
- H20. 8. 30 中小企業診断士理論政策更新研修の開催（富山県総合情報センター）
- H20. 9. 18 無料経営相談会開催（富山信用金庫）
- H20. 10. 17 無料経営相談会開催（富山銀行）
- H20. 10. 25 支部研修開催「農商工連携について」（ホテルとみのや）
- H21. 2（予定） 経済関係団体との情報交換会開催（ホテルとみのや）
- H21. 3（予定） 北陸三県支部事務連絡会議開催（富山県）

(2) 各種受託事業の実施

- ①「県内食品業界における地域資源活用意向調査」（本部からの調査・研究事業）
- ②「経営革新塾」への講師派遣（富山商工会議所からの集中講師派遣事業）
- ③「創業塾」、「経営革新塾」への講師派遣（富山県商工会連合会からの集中講師派遣事業）
- ④「工賃引上げ計画策定に係る経営コンサルタント派遣事業」、「障害者施設新体制移行推進コンサルタント派遣事業」（富山県社会福祉協議会からの診断派遣事業）

(3) 会員スキルアップ事業の実施

- ①「プロコン育成塾」・・・年6回開催
- ②「経営研究会」・・・年6回開催

(4) 公共診断・助言、支援等に対する協力

- ①「とやま起業未来塾」への協力
- ②富山県中小企業支援センターの専門家派遣事業への協力
- ③商工会議所・商工会連合会の地域力連携拠点事業及びエキスパートバンク事業への協力
- ④設備導入等促進診断、経営革新事前調査等への協力
- ⑤各種委員会への協力
- ⑥富山県信用保証協会への協力
- ⑦中小企業再生支援協議会の個別支援チームへの協力
- ⑧ポリテクカレッジへの講師協力
- ⑨国土交通省の建設業再生アドバイザー事業への協力

- ⑩中小企業基盤整備機構の各種アドバイザー事業への協力
- ⑪県の農業ニューリーダー育成事業（アグリカレッジコース及び集落営農コース）への講師協力
- ⑫全国中小企業取引振興協会の下請適正取引等の推進ガイドライン説明会への講師協力
- ⑬各種団体研修会、講演会等への講師紹介

（５）業務提携

- ①学校法人富山国際学園富山短期大学経営情報学科（講師派遣）
- ②富山信用金庫（無料経営相談会，行員研修，無料診断，専門家派遣）
- ③株式会社富山銀行（無料経営相談会，行員研修，無料診断，専門家派遣）

診断ご希望の方は、当支部事務局までご連絡ください。

【有料（3万円／1日）】

社団法人 中小企業診断協会 富山県支部 事務局担当：藤井

TEL 076-444-5605